

議事日程 (第 3 号)

平成26年 3 月 12 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 7 番 今西 菊乃 議員
4 番 音嶋 正吾 議員
1 3 番 市山 繁 議員
3 番 呼子 好 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 3 号に同じ)

出席議員 (15名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 赤木 貴尚君 | 2 番 土谷 勇二君 |
| 3 番 呼子 好君 | 4 番 音嶋 正吾君 |
| 6 番 深見 義輝君 | 7 番 今西 菊乃君 |
| 8 番 市山 和幸君 | 9 番 田原 輝男君 |
| 10番 豊坂 敏文君 | 11番 中田 恭一君 |
| 12番 久間 進君 | 13番 市山 繁君 |
| 14番 牧永 護君 | 15番 鵜瀬 和博君 |
| 16番 町田 正一君 | |

欠席議員 (1名)

- 5 番 小金丸益明君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- | | | | |
|---------|--------|-------|--------|
| 事務局長 | 榊崎 文雄君 | 事務局次長 | 米村 和久君 |
| 事務局次長補佐 | 吉井 弘二君 | 事務局書記 | 若宮 廣祐君 |

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	山下 三郎君	教育長	久保田良和君
総病院長	向原 茂明君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	山本 利文君	市民部長	川原 裕喜君
保健環境部長	斉藤 和秀君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	堀江 敬治君	教育次長	米倉 勇次君
消防本部消防長	小川 聖治君	病院部長	左野 健治君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	土谷 勝君		

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。会議に入る前に御報告いたします。壱岐新聞社ほか3名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

小金丸益明議員から受診のため欠席の届けがあっております。ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより、議事日程表（第3号）により、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（町田 正一君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め、50分以内となっておりますので、よろしく申し上げます。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、7番、今西菊乃議員の登壇をお願いします。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 今西 菊乃君） 皆さん、おはようございます。けさ起きまして、私は久しぶりに霜を見ませんでした。3月に入ってからずっと1週間ぐらい朝起きると、前の田んぼがずっと霜で真っ白くなってたんですが、やっと春らしい天気になったなと思っております。たばこの植栽もあってるようです。寒の戻りが少なければいいなと思っております。

今回は、2月議会で議長から、子育ての一般質問をするようにという要請がありましたので、

頑張っしょうと思ひまして、くじを引きましたところ2番で、まず最初の質問者となつております。よろしくお願ひをいたします。

それでは通告をいたしてあります。大きく2件を質問いたしたいと思ひます。

まずは、子育て環境の整備についてでございます。

壱岐市も合併をいたしまして10年になりました。10周年記念式典も無事終えられ、市長も一安心なされていることと思ひます。10年一昔と申しますが、政治におきまして、経済界におきまして、また、私たちの生活を取り巻く環境も大きく変わつてまいりました。おかげさまで、子育て環境もこの10年で大分充実をしておりました。

私も10年前に、保育園に行けない子供たちのための子育て支援をということで、こどもセンターの子育て広場の要請から、ずっとずっとかかわつてまいりまして、ゼロ歳児預かり保育、保育料の軽減等いろいろ申しておりましたが、ほぼ願ひがかなつておると思ひてあります。

あとは、ゼロ歳児の預かり数をどれだけふやすことができるかということと、入学前に、これは義務ではありませんが、幼稚園教育が必要ではないか。入学前の子供たちに、できれば全てに幼稚園教育を受けさせてやることはできないものかと思ひてあります。

そして、認可外保育所、小規模保育所等も含めて、保育料の軽減、親の負担を少なくすることができないだろうか、この3点が残されていると思ひてあります。これだけを、できればクリアしたいと思ひているところでございます。

国は、子ども・子育て支援新制度を出して、待機児童の対策を行うようになってあります。そして、地方におきましては、基礎自治体である市町村は、大筋で地域のニーズに基づき計画を策定、給付事業を実施することとなっておりますが、市の方向性を伺いたいと思ひます。

第1項に通告いたしてあります、ゼロ歳児の受け入れをふやしてほしいということです。

昨年度途中で、ある若いお母さんからお尋ねがありまして、仕事があるので働きに出たいが、ゼロ歳児をどこにも預けられない。預かつてくれる人を誰か知らないかという相談でございました。認可保育所も認可外保育所も小規模保育所も全て尋ねてみましたが、どこも受け入れてもらえませんでした。

以前は、個人で預かつてくださる方もいらしたのですが、今どきは誰も預かつてくれません。そしてまた、家族も皆仕事を持っていて、どうすることもできないということで断念をされたという例がございます。

今年度は、石田保育所がゼロ歳児預かりが増員になってあります。それで、市の保育所と認可保育所でゼロ歳児預かりが54人と、認可保育所外が20名の減の予定になっていると思ひます。ほかに、事業所内保育所と個人での小規模保育所がございますので、ここで多少の受け入れができてるのでないかと思ひます。

それでも、ゼロ歳児に関しては、まだ待機児童がいると思われます。特に、年度途中からの受け入れに対しての対策が必要だと思ひます。一時預かりでさえもできない状態なんですよ。石田保育所、今度ふやしましたが、これでも一時預かりもできないと思ひております。

市の保育所では、4月1日に4カ月になっていなければ申し込みができません。12月から3月に生まれた子供や、4月以降に生まれた子供たちの対応が、ここで問題となるわけですよ。

3月までに生まれた人、4月、5月までに生まれる人は、早く民間の保育所に申し込みをしてあって、その対応はとられていると思うんですが、もうそれでもすぐ定員いっぱいになるわけですよ。育児休暇がとれる公務員さんとか団体職員さんは、3月いっぱいまで子供を見ることができますが、民間会社とかパートで行ってる方はそういうことができないわけですよ。それで、ゼロ歳児預かりの対策が急がれますが、どのように対策をなされるのか、お尋ねいたします。

2点目が、小学校の入学前に、幼稚園教育の必要があるのではないかと思ひております。今、学校支援の方々がいらっしやいますね。この方のお話を聞いたのですが、小学校の入学当初に、椅子にちゃんと座って先生の話を聞くことができない。おしゃべりをやめない。ふざけ合っている。先生の言われていることろ理解できない子供っていうのがふえた。教室の中がそのような状況であるので、学校支援っていうのは必要なんですよというお話をなさいました。

そういう子供たちは軽度障害のある子供ではないのかなと私も思ひましたので、そういうお話をしてみますと、いや、そうとばかりは言えない。全体的に基本的な生活習慣、学校での態度っていうのがまだまだできていない。やっぱりそこで幼稚園教育の必要があるのではないかといいお話を聞きましたので、幼稚園教育の必要性を教育長はどのように考えておられるのかをお伺ひいたします。

3点目ですが、平成24年8月10日に、国の税と社会保障の一体改革ということで、子ども・子育て新システム関連法案というものができました。そのときの9月に、市長の方向性をお尋ねをいたしました。そのとき市長は、平成23年から幼保連携に着手して、パブリックコメントや保育所部会を2回、保育所長会、幼稚園部会を3回行っていると。現在、検討委員会の準備をしているということで、23年の11月に検討委員会ができております。そのまま検討委員会の会がなされておひまして、25年9月までに7回行われたっていう答弁を25年の9月にいただいたと思ひます。

その中で、幼保一元の検討がなされていることと思ひますが、方向性が示されないまま、25年10月に壱岐市子ども・子育て会議ができて、そこに、この問題は移行してあるのではないかと思われます。

通算でいえば、平成23年から3年間、幼保一元認定こども園の検討がなされているわけですよ。一向に方向性が見えてまいりません。認定こども園、幼保一元をどのように考えてあるのか。

また、そのことを継続して受けられた子ども・子育て会議の中での進捗状況はどういうものかをお尋ねいたします。

4点目が保育料のことですが、3人以上のお子様を持たれている家庭で、施設の利用料の問題です。小学校3年以下の放課後児童クラブ、預かりは本当に助かっていらっしゃいますが、幼稚園や保育所に下の子供を預けている人には、3人預けるということは、かなりの料金の負担になっております。

保育料は軽減なされておりますが、放課後児童クラブは、この適用がなされていないと思っております。所得に対して保育料とか施設の利用料の占める割合が、若い人にとっては非常に大きなものとなっております。保育所は所得に対しての利用料が出ますが、幼稚園や放課後児童クラブはそうはいかなく、一律となっておりますので、どうしても、この3人の預け入れができないときは、一番上の子の放課後児童クラブを切られているわけです。小学校一、二年生が鍵っ子で家に帰るといった状況があっていると思うんですね。このところがまず問題になってくると思いますので、そここのところの軽減はできないものかという、この4点をお尋ねいたします。

○議長（町田 正一君） 今西議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 7番議員、今西菊乃議員の質問にお答えをいたします。

子育ての環境整備について、4項目でございます。私のほうからは、1と3と4を答えさせていただきます。2項については教育長に答えさせます。

まず、ゼロ歳児の受け入れ施設が非常に少ないということについてでございます。

御存じのように、壱岐市の保育所や認可保育施設等は、年度当初、定員いっぱいの募集をいたします。当然オーバーいたしまして、定員いっぱいの受け入れをいたしておるところでございます。年度途中の受け入れは不可能だという状況でございます。

その一方で、民間の認可外の保育所におきましては、年度当初、定員には満たないという状況でございます。年度末に向けてだんだん多くなっていくという傾向でございます。

御指摘のとおり、2歳児以下の入所希望が多うございまして、年度末には低年齢児の受け入れ施設が足りない状況にございますが、施設面積や保育士配置基準等があるために、希望者数の全てを受け入れられる状態には至っておりません。現時点で私どもが把握しておりますのは、待機児童が5名いるということで認識をいたしておるところであります。

そこで、ことしは特に、民間活力の利用、活用促進を図りまして、地域の保育希望に応えていきたいと思っておるところでございます。国の待機児童解消加速化プランを活用いたしまして、小規模保育施設の2施設、これは認可外保育所でございますけれども、定員が2歳児以下を中心に6名から19名の施設でございまして、これらの施設への運営支援事業に取り組むように計画

をいたしております。

具体的に申し上げますと、一定の研修を受けた無資格の方、いわゆる保育士でない方が有資格者、いわゆる保育士の方々とともに保育に携わることで、園児を多く預かることができるということでございます。なおかつ、このことによりまして、今まで認可外保育所には国の補助等がございませんでしたけれども、これをすることによって、運営費に対して助成ができるということになりました。

したがって、その事業を活用いたしますと経営が安定する。さらに、職員や園児をふやすことができるために、規模拡大が図れるということになるわけでございます。ぜひ、この事業を民間の認可外保育所に普及されたいと思っているところでございます。これの、やっぱり一番最大のメリットというのは、先ほど申しますように、無資格の方が対応ができるわけでございますから、有資格の方を年度当初から、いわゆる通年雇用する必要がないということで、非常に弾力性が図れるということをおっしゃるわけでございます。そういった民間活力を利用したいなあと思っているところでございます。

3点目の認定こども園の必要性をどのように考えているかということでございます。そして、子ども・子育て支援会議の進捗状況はということでございます。

御存じのように、これも平成27年4月施行予定の子ども・子育て支援法にのっとりまして、また現在の社会情勢による保育ニーズに対しまして、就学前の子供たちのためにも、私も公約に掲げておりますとおり、認定こども園は早期に導入することが必要であると考えているところでございます。

ただ、いろいろな規制や制約があることも事実でございます。幼保連携型、幼稚園型、保育所型など、壱岐市におきましては、どの地域に、どのような型のこども園を設置するのが一番いいのかについても、壱岐市子ども・子育て会議において、論議をいただいているところであります。

そこで、先ほど議員申されましたように、その検討については当初、幼保連携検討委員会が立ち上がりまして、これ、先ほど申されますように、7回会議を開いております。そして引き続き、子ども・子育て会議に引き継いで検討を重ねているわけでございますが、子ども・子育て会議を6回開催いたしております。計13回検討委員会を開催をいたしております。

そういった中で、国の制度の詳細が確定をしていないこともございますけれども、壱岐市子ども・子育て会議からの答申を3月中には、恐らく中間答申というような形になるかと思っておりますけれども、何らかの形で、この答申が出されるのではないかと考えているところであります。

それから、放課後児童クラブ、幼稚園、保育園を利用せざるを得ない場合の利用料金の軽減を、ということでございます。

この利用料についてでございますけれども、その中で、放課後児童クラブではなくて一般の御質問ございましたので、そちらからちょっと申し上げたいと思いますが、利用料についてでございますけど、子ども・子育て新支援法の施行に伴います公定価格と利用者負担に関する議論が、国で行われてる最中でございます。4月から6月の間にも、骨格の提示がなされる予定となっております。その提示を受けまして、議会や壱岐市子ども・子育て会議等の御意見を賜りながら、検討をさせていただく予定でございます。

また、多子軽減制度、いわゆる多くの子供さんが一緒に保育所等々に通っていらっしゃる、そういったことにつきましては、やはりこの軽減策でございますけれども、今、行っておりません小規模保育施設等、いわゆる認可外保育所施設等への軽減についても、そういったところも含めて、市単独でできないかということもあわせて検討したいと考えているところでございます。

そして、預かり保育でございますけれども、現在、壱岐市には5つの放課後児童クラブがございます。定員は130名でございます、現在、利用されている方々が110名でございます。そういった中で、この利用につきましては、学年や1週間の利用日数などで、各クラブごとに細かい利用料金が設定がなされております。

参考までに申し上げますと、低学年で申しますと毎日利用の場合、7,000円から1万6,000円となっております。各クラブで内容やおやつ等々が違うものですから、このようなズレがあるのかと思っておりますけれども、習字とかそろばんとか、そういったこともございます。

その中で、料金の統一ができないのかという御質問でございます。

運営主体が各個人または社会福祉法人になっておりまして、各クラブの利用状況や運営状況にも相違があるために、利用料金の統一についてはなかなか難しいと思っております。

しかしながら、子ども・子育て支援法の施行に伴いまして、放課後児童クラブを含む、地域子ども・子育て支援事業の新たな基準や実績聴取に係る子育て給付などについても、年内に取りまとめられる予定になっておるようでございます。そういったものをぜひ参考にしたいなと思っております。

以上、私に対する質問についての回答といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 7番、今西議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のように、私ども人間は長い生涯を生活する上で、この幼児期における教育、あるいは受ける影響、そういったものを考えたときに、御指摘のとおりだと受けとめております。

御承知のように、幼稚園は学校でございます。つまり、小中学校に学習指導要領があるのと同じように、幼稚園には幼稚園教育要領というものがございまして、その柱が5つ。健康、人間関係を、環境について、言葉について、そして表現について、感性等を取り入れる形の柱がございまして。これを3歳児から5歳児にかけて、6歳も含めてですけども、カリキュラムを構成しながら指導をしていくと、当然、保育所もこの5つのことを柱として幼児教育を行っているところでございます。

御指摘のように、私ども市内の小学校の入学式に臨みまして、新1年生の様子も見ます。それぞれの報告を受けたときに、緊張感の中か、その場は何とか済ませるものの、それ以後の1年生としての学校生活に入ったときに、教室に入ってもなかなか自分の席に着けないとか、教師の話聞くよりは、お隣の子供との話を先にしたがる。口返答をしたがる。そういったもろもろの状況もございまして。

よって、小学校においても、支援を要するという意味での特別支援教育支援員というものの配置を市としても、小学校でも二十四、五名、中学校でも現在6名等を配置しながら、それぞれ本来の教育目標をそれぞれが個々に応じて達成できるように努めているところでございます。

もちろん幼稚園においても、そういう意味では配置をさせていただいております。幼稚園においては、現在、園より要望のありました特別支援員としては3つの園に7名を、それから預かり保育についての要望には6つの園に8名の方を、3歳児を預かる郷ノ浦幼稚園には養護の面で1名の配置をしながら、それぞれ幼児期の個々における教育の成果には取り組んでいるところでございます。

あわせて、幼稚園の教育を担当する職員の研修指導についても、市教委としても会議を持ちながら、指導をしているところでございます。

御指摘の基盤にある現在の社会状況の中から、若い人の働く場所の確保、あるいは若い人の収入が一向に伸びない。そういった意味で終日働かざるを得ない。預けるとすれば保育所を選択すると。現在、9園あります幼稚園の入園率は50%を超えているところが3園ぐらいで、残りは割る状況でございます。

先ほどの市長の答弁にありましたように、保育所につきましては、年度始まってから徐々に入所する方たちもあって、入所率は入園率をはるかに上回っている状況でございます。

今後、検討されております子ども・子育て会議等の中で、今度の壱岐市の幼児教育について、どうあったがいいのか、私は壱岐市独自の幼稚園教育のよさと保育所教育のよさとを合わせたような形の壱岐市の何かができないものかと、そういう期待は持っておるところでございますし、会議の成り行きに注目をしているところでございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 御答弁をいただきまして、まず最初に、ゼロ歳児預かりのことからいきたいと思います。

去年からありましたよね、認可外保育所への運営費の補助とか、放課後児童クラブへの補助とか。昨年、25年度からあったとっておりますが、ことしも続けて、認可外保育施設運営支援事業というのと保育士等処遇改善臨時特例事業という、この2つが大きく出ております。この中で対処をしていくという意向だと思われま。

この中で、実際、認可外保育所とか小規模保育所さんが子供を預かれない理由として、やっぱり保育士さん、見てくれる人への賃金なんですね。これが出てこないということなんです。だから、年度当初はまだ定員に満たっておりませんが、だんだんふえてくるわけですね。そして、8月、9月になってから言われても、1人か2人預かるのに、もう1人の子供を見てくれる保育士さん、これは免許を持ってない方、持ってない方でも支払う金額と子供さんを預かる金額を換算すると、受け入れられないわけなんですね。

だから、ここのとこの補助ができないかというのが預かる側の要求だと思っております。保護者にしても、市の認可保育所は割引があるわけですが、認可外保育所とか小規模保育所は一律なんですよね。ここで非常に保育料の負担が出てきてるわけ。

本当にゼロ歳児を預けるのに、この対策として2つの方法が私はあるんじゃないかと思ったんですね。それは、認可外保育所と小規模保育所への、これの手当て、対策。

それともう一つは、早く認定こども園、幼保一元をやって、そこで子供たちを受け入れれば、今の保育所にあきが出てくるんじゃないかと。そのところで、ゼロ歳児というものも預けていられるんじゃないかと、この2つの方法しかないのじゃないかなあというふうに考えております。

それで、市長は先ほどの答弁で、早期の認定こども園に向けて、設立に向けて取り組むというお話でございましたし、また、子ども・子育て会議も今までに6回、前の検討委員会で7回、13回の会議の結果として、3月に中間報告的なものがあるのじゃないかという答弁でございましたので、その答弁を待ちたいと思うんですが、もう13回もやってるわけですよね。3年前からやってるわけ。一向に進まんわけ。国の政策がとおっしゃいますが、国の政策も24年に子育て3法案か何かが出まして、それから大幅には変わってないんですよね。

私も今度、この子ども・子育て会議が設立されるのに、国の子ども・子育て支援新制度というものがどういうものかというものを、ちょっと書類を取り寄せてから見たんですけど、大幅には子ども・子育て3連法から、そんなに変わってることはないんですよね。国も、都市部と地方では求められる、そのニーズというものが違うから、このような政策をとってるんだと思います。それで、その主体は各市町村に任せるといような方法をとってあるんです。3年も検討してあ

るんですから、その問題点も、その方法も大体はもう出てるはずなんです。私はそう思うんですね。

だから、余りにも、この子育ては待てないんです。小学校、中学校の統廃合とか、庁舎建設とか、そういうのは多少待てても、子育ては待てんわけです。ゼロ歳児は特に、来年は1歳になるから待てないんですよ。

だから、早急に、この方向性は出していただきたいと思うんです。そして、できるところとできないところがあるはずですので、できるところから先にやっていただきたい。それが私の今度の質問の本筋なんです。そうしないと、若い人は本当に今、困ってます。この状況をよく理解して、子ども・子育て支援会議にも早急に取り組んでいただきたいと思っております。

今、もう子育ても大体幼稚園、保育所、その他の保育関係では、大体ピークじゃないかと思っております。出生率を見てもみますと、5年前から見ると50人減ってます。10年前から見ると70名減ってます。この状況の中で、今からどれだけ減っていくのかもわかりませんが、なるだけ出生率が減ることは避けたいと思いますが、その中の全部が全部、ゼロ歳児を預けるわけじゃないんです。やっぱり保育料の関係もありますし、自分で育てたいという方もありますが、それでもゼロ歳児、1歳、2歳児はふえるんじゃないかなとは思っております。

でも、1歳、2歳の対応はできるんですよ。そりゃ、認可外保育所でも小規模保育所でもできます。しかし、ゼロ歳児だけはどうしてもできないんですね。

子ども・子育て支援会議さんの答申を待つということですが、早急にこのことは解決をしていただきたいと思いましたが、もう一度市長の答弁をいただきたいと思っております。

その前に、幼稚園教育も本当に、幼稚園と保育園と合わせた子育て環境ができたらいという教育長の答弁でございましたが、認定こども園になればそうなるわけなんです。幼稚園の教育の必要性というのは、保育園でもしているのよと保育所の先生方おっしゃいますが、できてない。やっぱり小さい子と一緒に見ますので、どうしてもできてない部分が出てくるんじゃないかなあと思っております。幼稚園教育が本当に小学校に入ったときに、差があるかどうかはここでは言えませんが、その必要性はあると思うんです。

だから、認定こども園というものをできる限り早急に、できるところから立ち上げていただきたいと思っておりますので、もう一度、市長の答弁をいただきたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今西議員の再質問にお答えをいたします。

認可外保育所については、保育士さんなり、あるいは無資格の方であっても、園児のいわゆる授業料といいますか、保育料といいますか、保育料では賄い切れないんだと、まさにそのとおり

でございます。特に、ゼロ歳児となりますと、1人の保育士で3名しか受け持てない。そうしますと、その方の1名の人件費だけでも、その3名の預かった保育料でやれるか。これはもうできないというのがわかるわけですね。

そういった中で先ほど申しますように、国の事業を活用したいというふうに思ってるわけでございますけれども、議員も当然御存じのように、小規模保育運営支援事業、平成26年度にそのことを予算化を、今、予算書を提出しております。合計で2,462万5,000円の当初予算でございます。どうぞ、御審議を賜りたいと思っておるわけでございます。

それから、認定こども園を国の結論を待たずにやるべきだという、今西議員のやはり子育てに対する熱い思いが伝わってまいります。まさに、今までずっと今西議員は、子育てについていろいろ御質問をされておまして、先ほど申しますように、熱い子育てに対する熱意が見えるわけでございます。

ところで、やはり今、来年の4月施行の法律でございますから、確かに3年間も議論しております。何してるんだというお気持ちはわかりますけれども、やはり私は国が今まで結論が出せないぐらい、この子育て問題難しいんだというふうに私は理解しているわけです。

そういった状況の中で、それをあと1年後でございますけれども、国の法律が、施行が、しかし、それを単独で先にやるぞという市としての知見、あるいは体力、そういったものがやはり国のものをしっかり捉えて、その補助等々にいかに乗っていくか。これがやっぱりどうしても、今の私におかれた立場でありまして、国の方針に従って、そして一番有利な格好で認定こども園を運営していきたいなあと思っているところでございますので、その辺をぜひ御理解いただきたいと思っております。

それで、先ほど申しますように、この法が施行されますと、もう本当に、その法にのっとったこども園をスタートできるように準備をしたいと思ってるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 国の方針が、というのがいつも市長の答弁でございます。市単独でやれないんですと。お金がありませんということじゃないかと思うんですが、確かにいつも同じような答弁をいただくわけでございますが、この市の財政を考えると非常に厳しいものもあります。

しかしながら、子育てというのは非常に大切なことでございます。できるところから取り組んで、なるたけ待機児童はもうほとんどゼロ歳だと思うんですね。このゼロ歳児預かりをもう少し拡充をする方向性を持って、今年度中には結論をいただきたいと思います。もう3年になります。よろしく願いをいたします。

次の質問が、ひとつ相談窓口の開設はできないかということでございます。

市長は市主催の還暦式のときに、式後の同窓会に行けない島外出身の方々と茶話会に出席されてまして大変喜ばれた、この会を継続していきたいという意向であったというお話をなさいました。皆さんの知り合いや親戚に壱岐をPRしていただき、観光に協力していただきたいというお話をしたと言われました。同じようなことを提案した市民の方もいらっしゃいます。大イベントとしてやれるのではないかと。

しかし、島外出身の女性は圧倒的に多いのです。女性のほうからの相談は、そのような明るい前向きな相談っていうのは余りないんですね。島外から嫁いで来られた方の悩みというのは、まあまああるんです。60も半ば過ぎた島外出身で壱岐に嫁いで来られた方から、こういう御相談がありました。

若い島外出身の人のために、会をつくってほしい。よそから来たがゆえに、自分が若いころ経験した、受け入れられないつらさ、寂しさ、それ誰にも話せない悲しさは経験した人でないとわからないし、理解してもらえないと。若い人がお産のために里帰りしたまま帰ってこないとか、子供を連れて帰ってしまったとか、そういう話を聞くんですが、それは家庭だけの問題ではなく、なれない島独特の慣習や生活習慣に不安になり、嫌になる。

経験のある誰かが声をかけてやればいいんですが、なかなかそのように声をかけてあげる人もいられない。わからない。知らないわけですよ。だから、島外出身のための会をつくってほしいと、そういうお話がございました。

実際にやってみました、島外出身者の会を。立ち上げてつくってみました。でも、これは非常に難しかったです。いろんな思いがあります。だから、公に言えない思いというのがあるんですね。

それで、そのできた会の中では楽しい、いい会になってるんですが、問題は、どこにどんな人がいるのかわからない、悩んでいる人が。悩んでいる人が、どこにどういう島外者がいるのかわからない。これは、この会をつくるときに感じたんですけど、ロコミしかないんですね、探すのが。「いやあ、こういう会をつくりますよ。来てください」というふうに公に言えないところがあるんです。それは島外から来た人と、ずっと壱岐で暮らしてる人と、この関係を島外から来た人は心配なさるわけですね。

そこで非常に公に「こういう会、つくりますよ。来ませんか」って言えない事情がありました。なかなかこの問題があって、公に言えないところもあるんですが、壱岐になれない、それで悩んでストレスをためて、帰って行かれる方っていうのも実際にいらっしゃいます。

せめて、相談窓口を開いてやって対応できないものかと思っております。そういう対策ができないものかということをお尋ねいたしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今西議員の2番目の御質問、島外から嫁いで来られた方の相談窓口はできないかということでございます。

先ほど御指摘がございましたように、3年前から還暦式の折に、島外から来た方々は同窓会ができないということで茶話会を計画したところございまして、特に昨年は、その茶話会の中で同窓会ができた。島外から来られた還暦を迎えた方の同窓会ができた、私は大変うれしく思ったわけでありまして。その場で同窓会長も決まりまして、本当に今から、また会おうよというようなことになったわけでございます。

そこで、私が一番期待をいたしておりますのは、まさに議員御指摘の、例えば県人会であるとか、あるいは九州の方とか、中国、四国地方の方とか、一つのグループができてほしい。そのことが、いわゆるお嫁に来られた方の相談を受けてくださらないかなあという、これはもう希望でございました。

今、私が結婚式に呼ばれます。半分ぐらいは島外の方がお嫁さんです。こんなに壱岐の男性は魅力があるのかと思っておるわけでございますけれども、そういったことで特に多いということを感じております。

そういう中で、今おっしゃる、壱岐に来て、悩み、寂しさ等々は当然考えられるわけでございます。やはり、壱岐島内で結婚しても寂しさとかありまして、なかなかうまくいかんともあるわけございまして、まして島外から来られた方は、その思いはなお一層あるわけでございます。

そういったところを思いますときに、議員おっしゃるように、やはり相談窓口できたらいいなと、そりゃ思ってます。現在、相談といいますか、やはり結婚なさいますと妊娠なさる。妊娠届、あるいは母子手帳の交付、そして妊婦健診等々の保健師さんや助産師さんが、今、その相談窓口になっていると思うんですね。

これは、今申し上げましたこと等々をちょっと拾い上げますと20項目ぐらい、妊婦の方、子育ても含めて、乳児の指導とかも入れまして、20項目ぐらいの対策を行政としては今しているというのが実情でございまして、なおかつ、母子事業につきましては、七つ八つ、乳児の相談でございますけれども、その中で乳児の一般健康診査率、これが7割ぐらいでございますけれども、妊婦相談とか一般健診とか全戸訪問とかいうのは90%を超えているんですね、受診率が。私はすばらしい保健関係の事業だなと思っ、自分のことを言ってるわけでございますけれども、思っております。

そういった中で、そういったことをぜひ、そういった場で相談を受けたいなと思っております。新たに相談窓口をつくるっていうのが、今、議員もその難しさを痛感されておりますようにいろん

な、個人情報という法律もございます。しかしながら、おっしゃるように周りとの、何と言いますか、顔をうかがわにやいかんということもあるかもしれません。

そういった中、大変難しい問題でございますけれども、議員やっぱり御相談しながら、どうしたら島外から来られた方が安心して楽しく壱岐で結婚生活を送れるかということについては、御相談申し上げたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 前向きな御答弁をいただきまして。

実際、本当に島外から来られた若いお母さんというのは、もう初めて子供を産んだら、そのことでさえ非常に負担がかかっているわけですね。

そして、いろんな、この壱岐の慣習というものになれないで悩んでるという方がやっぱりいらっしゃるわけですね。今は、フェイスブックとかツイッターとかあるわけなんですよ。私は簡単に、そこでできるから、そんなところで声をかけてつくってみたらということ、まず最初に言ったんですね。そしたら、やっぱそれができないんですね、公に。それは、ここに住んでいる人との友達関係をつくり上げていくときに、やっぱりそれが妨げになるわけなんですよ。

だから、非常に、この悩み事相談窓口を開設しても、なかなかそこに行けないっていうような事情もありはすると思うんですよ。今、市長から御提案いただきましたように、保健師さんが乳児相談、幼児相談、個別にも回られてますよね。そういうところを、というところは私も気がつきませんでした。いいアイデアをいただいたと思っております。1つ立ち上げたんですけど、それはずっとずっとロコミで1つ立ち上がりまして、非常に楽しくて救われたというお話も聞いております。

また私も、この表に出せない分っていうのがある分、そういうことを考えながら、お手伝いできる場所はお手伝いしていこうと思っております。きょうは、市長の保健師さんというのは、いいアイデアをいただきました。

また、そこら辺との話も試みて、そういうことに取り組んでいきたいと思っておりますので、何かまた市でできることがありましたら、お願いに参ります。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私、お嫁さんといいますか、特にその中でも、島外からお見えいただいた方、これは壱岐の宝物だと思ってるわけです。その宝物をやっぱり大事にせないかん。その気持ちは本当に同じ気持ちであります。

そこで、先ほど言われましたSNS、ソーシャル・ネットワーク・サービスでございますけれ

ども、フェイスブックとかツイッター等ございますけれども、それはある意味、選べますね。あなたと友達になりましょうということで選べますんで、おっしゃったように、いろいろあるかもしれないけれども、比較的人のことは気にせずに使えるんじゃないかという思いもございます。

ですから、その辺も含めて検討してまいりたい。先ほど申しますように、この宝を守りたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） まだまだ課題は多いわけです。今から取り組んでいかなければならない一つの課題ではないかと思っております。

「明日、ママがいない」というテレビ番組を御存じですか。知らないですか。そうですか。見てください。非常に問題になった番組ではございますが、私も時々見ております。しかし、それほど問題があるのかなと思いますけど、子供を連れて帰って、「明日、パパがいない」とならないように、私もできるだけ努めてまいりたいと思いますので、また御協力をお願いすることもあろうかと思っております。よろしくお願いいたしまして、質問を終わります。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 女性の立場からの中身の濃い質問でありましたので、ぜひ執行部におかれましても、貴重な提案が幾つかありましたので、ぜひ前向きに御検討されるように、議長からもお願い申し上げます。

以上をもって、今西菊乃議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をします。再開を11時とします。

午前10時50分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（町田 正一君） 再開します。次に4番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 音嶋 正吾君） 通告に従いまして、4番、音嶋正吾が市長に対して一般質問をいたします。

非常に、きょうは体調が思わしくございませんので、聞き苦しい点があろうかと思いますが、御容赦願いたいと思います。

まず、質問に先立ちまして、昨日で未曾有の大災害でありました東日本大震災から3年が経過をいたします。死者1万5,884人、行方不明者2,636名、避難者26万7,419名、こ

うした未曾有の災害であったわけであります。お亡くなりになった皆さんに心から御冥福をお祈りいたしますとともに、いまだ住みなれた家、故郷を離れて暮らしておられる被災地の皆さん方に、心からお見舞いと敬意と感謝を申し上げます。私もここ1週間ほどドキュメントを見ておりました。本当に鬼の目に涙と言っては過言ではありますが、涙に暮れた最近でありました。そうした中、日本国民のたゆまる努力、そうしたものを思い知ることができました。

我々も合併をして10年目の節目の年を迎えました。先頭に立ちました今西議員と私は、旧石田町出身であります。合併10周年のときに、金子参議院議員が申されたと思います。一番最後まで手をとったのは石田町であると。その中で、私と今西議員は合併に推進の立場でおりました。今、石田町の皆さんから怒られていないだろうかと思いつつ、一般質問をいたします。

まず最初に、10年をたちましたものの、もう10年なのか、もう10年経過したのか、まだ10年なのかと、そうした千差万別、十人十色の思いで、今日を迎えられておるように思います。

まず第1点、私は基本的に言ひまして、「兵を捨てん。食を捨てん。いにしえより皆死あり。民信無くんば立たず」と言います。やはり住民との会話、政治家の使命はそこであると。住民との信頼関係において築くことが一番大事であるというふうに言われております。

そうした中で、地域審議会として合併特例法において設定をすることが、市長の諮問機関として認められております。今日までの経緯を見ても、郷ノ浦町5回、芦辺町8回、勝本町7回、石田町6回、こうした回数を重ねておりますが、果たしてこれで十分であったのかということをお尋ねをいたしたいと思っております。

次に、壱岐市は対等合併をいたしました。当然のことです。合併に先立ちまして、駆け込み事業優先の事業があったのではないかとと思われる節がございます。私も平成25年6月議会において、この件に関して市長に質問をいたしました。そうしたときに、平成25年の当初予算においては、郷ノ浦町33件、芦辺町27件、勝本町17件、石田町7件でありました。

そして、最近のデータを財政課のほうよりお尋ねをいたしましたら、郷ノ浦町管内52件、芦辺町管内33件、勝本町管内46件、石田町管内21件ということでありました。この数字を見まして、是正をされつつあるということは申し上げます。やはり、地域の均衡ある発展を資するために、地域の垣根を越えて、やはり、均衡に事業の推進を図るべきであろうと思っております。事業をしなさいとは言いません。一つ、やはり公共事業というのも、壱岐市においては雇用の受け皿であることは事実であります。この10年間の間に多くのインフラ整備ができました。今後は、私は人間教育にウエートを置くべきであると思うわけですね。

御存じのごとく、平成17年から26年まで壱岐市総合計画の前期、後期編で市政を遂行されております。そして27年度には、第2次の壱岐市総合計画の策定で市政を進行していかれると思うわけですね。26年度中に策定をされるであろうと思っておりますので、白川市長が担当されるわ

けでありますので、ぜひとも心、いわゆるインフラ整備も大事ですけど、その中にいる人間教育にシフトを充てるべき、光を当てるべきであると考えます。

私は、幕末の、例の吉田松陰の松下村塾は6畳の部屋だったわけです。そこから高杉晋作、久坂玄瑞、そして伊藤博文、もろもろの志士が出たわけです。環境を充実したから中身が空っぽでは何もならない。逆に、中身を充実すべきシフトをしていただきたいなど、これは願望であります。

今回、私のほうから、集中的に市長のほうに進言をいたしますので、答弁は簡潔で結構です。

そして、3点目。私はこれは合併時の、どう言いますかね、調整事項の不備からであろうと思うんですが、出産祝い金が現市条例において、附則の要項はもう是正すべきであると思うわけですね。芦辺町も経過措置なしですね。郷ノ浦町が21年、石田町が22年、そして勝本町が28年までというふうになっております。

仮にこれを、市民の平等な権利を保障するならば、私は反社会的な行為の経過措置は、合法的に受け入れられるべきでないというふうに思います。やはり合併をして10年、いろんな矛盾があるかと思えます。しかし、この10年を機にやはり見直すべきは見直す。補助金に関しても一緒です。今回、市長が施政方針の中でも補助金の見直し等、廃止1件、縮減33件、継続131件というふうに挙げておられますね。

私はあくまでも、今回の質問は市長の施政方針をベースにおいて、お尋ねをいたしております。そのほかにも、これはというような案件も、私はあるやに思います。仮に言いまして、昨年ですかね、遺族会の会費、石田町の事例で申し上げます。8万円あったのが1割縮減して、7万2,000円にしとる。遺族会の皆さんが、英霊を春、秋、どちらかは市奉賛会のほうであっておりますが、しかしそうした中でも、遺族の皆さんが、やはり戦地に散った英霊を思い、いまだかつて69年になりますが、やはり今日の繁栄は英霊のためにある。そして、享受を受けておることであるしとる。それを1割切る。私、こっちに要らない補助金が出ておるのを、これ出していいのかというようなこともあるかと思えます。

ですから、補助金等検討委員会の答申に従って、市長が英断をされることを求めます。なかなか市長に全て目を通しなさいということとはできないと思います。担当部課長で、これは必要か、必要じゃないかぐらい精査してやるべきであるということでもあります。

市長に、今までの件に関して簡潔な答弁を求めます。

○議長（町田 正一君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 4番議員、音嶋正吾議員の御質問にお答えいたします。

まず、第1点目として、合併10周年の検証と今後の取り組みについて。

その中の①、「民信無くんば立たず」という言葉でございます。音嶋議員におかれましては、いろんな言葉をたくさん御存じでございます、このことについて勉強しました。これ論語にある言葉でございます、弟子の子貢が先生に対して、孔子に対して、政治とはどうあるべきかということを探ねた。子のたまわくとなるわけでございますけれども、まずは食料を十分に与えなさい。軍備を増強しなさい。そして何よりも、民の信頼を得ることが政治の要諦だということを申されております。

その中で、やむを得ず切るとしたら何を切りますか。まず、軍備を切る。あと、食と信頼とどちらだと。それは食を切るべきだ。人間はもともと食べても、結果的に死ぬんだと。しかし、信頼はそうではない。民の信頼なくして政治はできないんだ、ということのようでございます。大変勉強になりました。

私も政治はまさにそのとおりで思っています。民衆の、市民の信頼をなくして政治はできない、思っておるところでございますが、本当に勉強になったところでございます。

さて、地域審議会についての御質問でございます。

先ほど申されましたように、合併後10年間、今年の3月31日までを期限として、地域審議会が設置されておるところでございます。そういった中で、先ほど申されましたように、4地区合わせて30回を開催をいたしております。地域の一体感の醸成、あるいは均衡ある新たなまちづくりの推進のために、活発な御審議をいただいたところでございます、あえて、この地域審議会に付議されるべき案件を申し上げますと、新市建設計画の変更に関する事項、②として、新市建設計画の執行状況に関する事項、3番目が合併特例債による地域振興のための基金の活用に関する事項、新市の基本構想の作成及び変更に関する事項、そして5番目に、その他市長が必要と認める事項と、こういうふうになつてございまして、この30回の会議が十分であったのかということでございますけれども、私は必要に応じて開催をしたと思っておるところでございます。

そして、その評価ということでございますけれども、その評価は私が判断することではございませんで、評価というのはいただくものだと思っておるところであります。

次に、市長は公平、公正、公開、改革断行を政治信条としてきたが、駆け込み等の事業があったのではないかと御質問でございます。合併10年の検証として、私がそれを思っておりますのは、この10年間、新市の建設計画及び壱岐市総合計画に基づき、事業を行ってまいりました。前の議会で、音嶋議員御質問のあった、同趣旨の御質問がございましたけれども、そのとき断じてそういうことはないということを言明いたしました。今回もまた、そういうことはございませんということを申し上げます。

そしてまた、音嶋議員おっしゃるように、均衡ある発展をやるためには事業費だとは言わんけれども、均衡ある発展のために事業をしているのかということでございます。私は当然のごとく4町合併をしたわけでございますから、4町均衡ある発展をやる、する。そのための政治をしておるつもりであります。そういった中で、均衡ある4町の発展、当然でございます。

しかし、その中で、やはり壱岐市の発展はどうあるべきかということ。4町が発展すれば、市発展するんじゃないかと、そういう議論があるかもしれませんが、それとはまた違った角度で、壱岐市はこうあるべきだということもやはり念頭に置いて、政治を行わなければならないというふうに感じておるところでございます。

さらに、市の将来像を示す第2次壱岐市総合計画基本構想が、26年度に第2次を策定するわけでございます。そういった中で、音嶋議員御指摘の人間教育ということについて触れてくれということでございます。やはり、今、どのようなことを盛り込めるかわかりませんが、やはり、今、心の問題、21世紀はやっぱり心の世紀だと思っておる次第でありまして、ぜひそういった、人を中傷誹謗をすとか、そういった貧しい心ではなくて、人を褒める、そしていいところを認める。欠点ならば是正するように指導していく。そういった心の教育をどういうふうにしていくのか、人間の教育をどうしていくのかということについても、しっかりと考えて基本構想を練りたいと思っておるところであります。

それから、3点目の合併前の旧町間の条例のそういったものの、特に出産祝い金については不公平きわまりないじゃないかという御指摘でございます。

私は音嶋議員とは、その考えを異にいたしております。どういうことかと申しますと、やはり合併協定書でお約束をした、そのことはしっかり守るべきであると、これは最初申し上げました、それを守らなくてどうして政治に信がございませうか。

私は合併するときに、合併協定書で約束したこと、それを守る。これは、私は最低限の私の責務だと思ってるわけでございます。その中で、芦辺町は合併、これはこの子育て条例につきましては、出産祝金条例につきましては、それぞれの旧町の条例の中で、祝い金の支給時期が小学校入学時、あるいは中学校入学時と規定されているものもあるわけでございます。

その中で、今、先ほどおっしゃいましたように、芦辺町は出生時に全てを支払っておるわけですから、経過措置はございませぬ。郷ノ浦町は20年度で終わっております。21年3月で終わってます。石田町は22年4月に終わっております。

ところで、郷ノ浦町、石田町が最近までもらったのに、勝本町は28年までじゃないか、それはけしからんと、これこそ私は不公平だと考えますけれども、いかがでございませうか。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（４番 音嶋 正吾君） 一番最後の点、出産祝い金に関しては、私は納得がいかない。やはり、市民は平等の権利を有する。確かに、１６年２月２８日以前に生まれた子供に対してはどうするのかというような考え方もあろうかと思うんですね。確かに、あると思いますよ。

しかし、これは私は判例で分かれるかと思えます。現に、２５年が２３０万円、別途に、中学校就学時に上がられる子供さんに配付をされておる。そして、今年は１４０万ですかね、私はこういった点は見直すべきじゃないかと思っております。そのことだけを申し上げておきます。

そして、市長と基本的には変わりません。１から２、是正をされておると。

要するに、なぜ私がこの３点目を取り上げるかということ、市民の平等性の上で果たしていいのかなど。経過措置がゆえに、そのことが許されるのかなど考えるわけです。市長が反論があれば、この件に関して反論をしてください。手短にお願いしますね。次がありますから。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど申しますように、勝本町は、平成１６年３月１日前に生まれた子供が中学校に入学するときあげますよという条例があるわけです。それは尊重しましょうということで、合併協定書で決まってるわけです。

したがって、平成１５年度生まれの方が中学校に入学される、それが２８年４月でございます。ですから、いわゆる合併前に生まれた方で、平成１５年度生まれの方は、１００％はまだもらっていらっしゃらないんですね。そういうことを申し上げてるんです。私は、これは、その時点で当然権利がある、これは祝い金だと思っておるわけでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（４番 音嶋 正吾君） トータルの考えてどうなのかということも含めまして、この件だけは今後検討をいただきたいなということで、次に私は移ります。

前段の面で、私は思うんですね。「満は損を招き、謙は益を受く」という言葉があります。やはり聞くべきことは聞くべきじゃないかと、耳を傾けるときは傾けることも必要ではないかということをお願いして、次に移ります。

次の農水産業振興と定住人口対策についてでございます。

現在、自民党政権になりまして、大きく農業政策が転換をいたしました。そして折から、今、TPP交渉が行われております。そうした中で、やはり私の持論ですが、守りの農業から、やはり攻める農業に転換をせざるを得ないんじゃないかと考えております。わかります、中山間地域でいろんな問題があろうかと思えます。

そうした中であっても、やはり補助金を全て当てにしてやる農業というのはいけないと、私は

持論としてそう考えております。今後、担い手育成のために、いわゆる貸し出し手の中間に、農地中間管理機構というのが置かれます。これが県であり、市町村であり、そうした団体が農地中間管理機構というのを担うわけです。そして、受け手がある。いわゆる農地の集約化を目指して、今後、企業的な農業の推進をしていくということを進めようとしておるわけですね。

その具体的な中身としましては、青年就農給付金制度、いわゆる、これは県立の農業大学校とか、先進農業法人等に就農した場合に、最長2年間150万円ほどの補助金を給付されます。それとか、青年就農給付金制度経営開始型の経営開始時に、最長5年間150万円ほど支給をされると、いろんな制度があるわけですね。こういう制度があるのならば、やはり今の日本を支える人間を支える母体というのは食であろうと思うわけですね。

農水産業の本当の価値観、いわゆるそうしたものを、中学、高校生等にもっと啓蒙をして、食の大切さ、そして壱岐の中でも食べていけるんだよと、生計を立てれるんだよと。何も勤め人だけが、生活のすべじゃないわけですから。そうした農業企業家とか、そうしたものを育てていけない限り、壱岐に定住人口の定着ができないと思います。本年でも悲しいかな、島内に就職された方は24名でしたかね。新聞に載っておりましたが、本当寂しい限りであります。やはりそうした研修制度を利用して、帰ってきて、そして壱岐の今後の経済をしょって立つ若者を育成していく、そうした政策をすべきではないかと思うんですね。

その事例として、私が今、全国の市町村長の中、私が尊敬をしておりますのは、前矢祭町長の根本良一氏、そして市長にもお渡しをしましたが、海士町長の山内道雄氏、これ、本を渡しましたね、市長。覚えておられますか。

そして、長野県の川上村の藤原忠彦村長さんでありますね。この藤原さんは、あの不毛の地、大体地理的に1,300メートルぐらいの高地にあるわけですね。前は不毛の地なんです。何も作ができないと。その中でレタス栽培をして、年間所得ですよ、農家のほとんど所得2,500万円です。出生率も1.84。お嫁さんは東京からどンドン来られ、そうした逆境を、壱岐は島ですね、島だから何もできないという、皆さん卑下をされ、島だからやれる、そうしたものを潜在的なものをやはり見出すべきではなかろうかと考えるわけですね。島だから卑下する必要はない。島だからできることがある。例えば、野菜の種をとるとかね。交配、種をとる。

松島菜って御存じですね。あれは、三重県の松島地方に、田舎で栽培された種なんですね。ですから、よそから隔離された条件で、そうしたこともできると思うんですね。そしてまた、この方はすごいんですね。苺、一般の苺は糖度12から14なんですね。この川上村というところの苺は、糖度17ぐらいあるんです。「天空のいちご」と名をつけておられるんですね。天に近い苺、1パック1万円ぐらいで売れてるんです。

ですから、そういうやる気ある、若い農業後継者等を育てていくために、今後、非常に申しわ

けないんですが、市長には第2次壱岐市総合計画の中において、そうした予算をふやして、島に残って農業をする起業家を生み出していただきたい。

漁業に関しても一緒です。マグロ資源を考える会ということで一生懸命に頑張っておられます。なぜかという、やはり今後は、管理型の漁業をある程度は目指すべきではなかろうかと思えます。明かりをたくさんたけば魚は、イカも釣れますよね。

しかし、もう無尽蔵にそれを繰り返したら、資源の枯渇になる。確かに、施政方針の中で、現在の漁業のおかれた立場というのは、市長が述べておられるように、本当に漁業集落の存亡にかかわる事態になっているわけでありますね。わからないではないんです。しかし、根底は何なのかということをもっと本気で掘り下げて考えることも必要であろうかと思うわけです。

そこで市長に、まず僕は、この2点目の要点としてお尋ねをしたいのは、やはり中学生、高校生に、行政と学校、産業界、かんかんがくで、いわゆるそうした子供たちに啓蒙する場を与えることは必要じゃないかと思うんです。これは、本来なら教育長ですが、教育の中立性を云々言われたら困りますので、市長にお尋ねをいたします。

以上の点、答弁をお願いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の2番目の御質問、農林水産業振興と定住対策についてということでございます。

先ほど3人の首長の名前を言われまして、そこのすばらしい地域振興というのを述べられました。まさに、すばらしい方々でございまして、私はその方々の爪のあかを煎じて飲まないかんといいふうに常々思っておる次第であります。

ところで、農業、まず攻めの農水産業の推進ということでございますので、短く申し上げます。壱岐市の基幹産業は農業水産業であるということは、常々申し上げておるところでございますけれども、今回の国の施策の見直しというのは御存じのように、農林業を継承できる経営体の増大及び育成、豊かな資源を活用した農山村の活性化ということの基本目標といたしまして、農業を足腰の強い産業としていくための施策、農業農村の有する多面的機能の発揮を図るための施策ということで展開されておるわけでございます。

具体的には、農地中間管理機構の創設とか、経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と米政策の見直し、日本型直接支払制度の創設というこの4つの柱で、政策がなされるわけでございます。農地集積率を5割を8割へと拡大することによって、担い手農家の確保、水田フル活用等々、先ほど申し上げましたことを推進していくということでございます。

ところでやはり、今の国民の方々の嗜好が多様化しておりまして、大変な米離れが起こってお

ります。そういった反面、ブロッコリーであるとか、アスパラとかカボチャとかミニトマトとか、やはりそういったすき間を狙った農業、そういったものを考えていかねばならないと思ってるところでございまして、今回の国の補正は農業実践緊急対策が25年補正で26、27年度事業としてスタートをするわけでございます。今、申し上げたような高収益の産地体制の転換を図るために、やはり考え方を新たにしなければいけないと思ってるところでございます。

水産業につきましても、大変厳しゅうございます。攻めるという形にはほど遠いわけでございますけど、御存じのように、燃油の補助をしているところでございまして、国の施策とあわせまして、あとのもろもろ、リース事業とかございしますが、水産業の振興にもやはり力を入れていく、いうふうに思っておる次第であります。

次に、大きく議員が取り上げられました中高校生への学校、そしてJF、JAでございますけれども産業、そして行政が力を合わせてやるべきじゃないかということでございます。現在のところ、残念ながら、中高校生への農業へのイメージアップ対策は行われていないというのが現実であります。

ただ、各学校の保護者の方々が農協青年部の皆様と学童農園とか、子供たちに食と農の大切さを教えていただいておりますし、壱岐商業高校生を対象に、JA壱岐市が野菜プロジェクトを始められておりまして、生産価格決定、販売戦略までの全てを取り組むことによりまして、農業をビジネスとして捉えた体験学習が行われております。

また、前に1回、長崎県立農業大学校から募集を兼ねて、両高校へPRに来られておりますが、その結果、農業大学校への進学も進んでおるところであります。今、農業を島だからやれるということ、これはまさにそのとおりだと思っております。島だから卑下、決してしておりません。壱岐は素晴らしい環境に恵まれておると思っておりますので、農業、漁業に力を入れてまいりますし、そして中高校生にどのような形でそういった第1次産業に対する知識、そしてやる気を持っていただけるかってような研究をしてまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 市長、取り組みましょう。企業誘致も確かに必要です。ウエートを置くべきです。

しかし、それはユートピアにすぎないんじゃないかと思うんですね。やはり子供たちがここに、生まれ育ったとこにいたいという気持ちは絶対にあるわけです。職がないという。ないならば何をすればいいか。飯を食わねば人間は生きないわけです。生きていけないわけですから、その根底にあるものに価値観を見出す。そのことをやはり若年層のうちから、一つどう言いますかね、享受すると言いかたは悪いですが、共有する、そうしたことが必要ではないかと思うんです。

壱岐を食料自給基地にしようという、そうした崇高な理念を持ってやることは私は壱岐の今後、継続的な発展の礎になるというふうに思うわけですが、この件に関してだけ、市長の決意のほど、お伺いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） すばらしい音嶋議員の構想だと思っております。

しかし、構想だけでは飯は食えんわけです。ですから、このことについては、やはり、一体この構想をどうしてやるのか、どうしたらできるのか、そういったことをやはり産業界、いわゆる農協、漁協、あるいは技術者等々に、本当に掘り下げて検討して、やはり考えなきゃいかん。

ですから、音嶋議員の熱意、それは私も同じでございますが、ただ、アドバルーン上げるだけじゃつまらんということを肝に銘じてやりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） それは当然であります。市長の言われるとおりです。

しかし、ローマは1日にして成らず。一歩前へ進めないことには仕方がないんです。僕はそう思いますよ。可能な限りやろうじゃないか。そうした、やっぱりハートを持ち続けていこうではありませんか。そのことをお願いをいたします。お願いじゃなくて、我々にそうしていこうじゃないかということを提言させていただきたい。

次に、最後の項目であります。私もこのことを取り上げるには非常に苦慮しました。海砂の採取と沿岸漁業、海岸環境への影響についてという問題であります。

現在、玄界灘、特に壱岐水道においては、県内採取枠のいわゆる21年から23年までは300万立米でありましたが、その65%、24年から25年は270万立米の65%が壱岐水域で採取をされております。海砂は国有財産であり、海岸法、港湾法等の適用を受けない一般海域における海砂の管理は、国有財産法及び同施行令に基づき、都道府県知事の法定受託事務になっております。それゆえに、県は長崎県海域管理条例を定めて管理している。砂利採取法の規定に基づいて、採取業者にかかわる県の登録許可を受けた業者が採取をしております。

現在、県に64円立米、64円に消費税額が納税をされており、壱岐市にはその壱岐支庁管内で採取をしておりますので、採取をした分の1割が市に税として入っております。

私は、今日まで四十五、六年間、採取をしております。昭和50年代から採取をしております。非常に漁業の経営も厳しい。本来は砂を掘ることによって、漁業の経営をするということは漁師さんも望んでおられないと思うんですね。

しかし、その砂の代金、いわゆる事業外収益において、漁協の経営の一端を担っておるとい

ことはゆがめない事実であります。現在まで、私が推測するに、1億1,000万立米ぐらい掘っておるのではないかと推測します、少なくとも、掘り始めてから。壱岐の面積が133.81平方キロメートルだったと思いますね。そうしますと、壱岐の島を80センチ強、掘り下げた量を現在まで掘っておるというふうに思うわけですね。

やはり私は自然破壊、そうした海岸の浸食、そうしたもの、因果関係は現在まで明確にはなっていないといえども、海砂というのは化石資源であります。石油と同じような意味合いを持った資源であります。そうした上からも、ある程度の経過措置を経て、採取を今後どうするのかと真剣に皆さんで考えていただきたいなという思いで、一般質問に取り上げさせていただきました。

自分たちの時代さえよければいいと、次に残された孫や子にどんな自然を渡していけるのか、いうことを踏まえて、るる述べるつもりはございません。皆さんで考えていただきたいんですね。

折からも、白川市長さんは長崎県海砂採取限度量に関する検討委員会の委員さんでもあります。市長のいろんなしごらみがあるから大変でしょう。実直なるお考えをお聞かせをいただきたい。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の3番目の御質問、島の環境保全について、海砂採取の展望、そして沿岸漁業への影響と海岸環境破壊が危惧される、その因果関係についての見解、そして今後の方針について、という御質問でございます。

長崎県では地形的、地質的な条件から建設工事の材料となるコンクリートに適した細骨材、細骨材というのは5ミリ以下の骨材のようでございますが、それが陸にないという状態で、必要な細骨材のほとんどを海砂に依存しているところであります。

このような中、長崎県では県内の細骨材の安定供給の確保も視野に入れつつ、海域の適正な利用と水産資源の保護、及び自然環境の保全と調和の立場から、平成12年度以降、海砂の採取量を制限されております。平成11年度に600万立方メートルであったものを削減いたしまして、24年、25年は270万立米と削減したところでありまして、壱岐におきましては70%から65%ということになっております。175.5万立米が壱岐の採取限度となっておるわけでございます。長崎県では長崎県海域管理条例第7条第1項に基づきまして、長崎県海砂採取限度量に関する検討委員会が既設されました。私も、この委員の1人でございます。

この委員会によりまして、平成26年度から平成30年度までの各年度の海砂採取の限度量については、平成25年度の270万立米を維持すべきとする意見が多数を占めたものの、委員会としては最終的にまとめるには至りませんでした。

また、採取業者の安全操業や災害防止のためには経営の安定が必要であり、採取限度量を削減する場合は一定期間の激変緩和措置も講じることが妥当であることと、さらに、公共投資など骨

材需要に関する情勢の急激な変化も見込めることから、二、三年後をめどに砂の需要状況の把握を行い、必要に応じて採取限度量の見直しを検討する必要がある。壱岐海域における採取限度量につきましても、現在の数量を上限とする考え方、これは私が申し上げたことでもありますけども、現在の数量を上限とするということに各委員の賛同を得られたところでございます。

この提言書を受けまして、今回の3月17、18日の県議会で審議されまして、海砂採取限度量が決定される予定と聞いております。そこで、市内のある漁協から、ある漁協が砂堀りを始めるといことで、漁協から枠拡大の陳情書がなされました。

しかしながら、私はこれには先ほど申しますように、賛成できないと申し上げておるところであります。

また、因果関係につきましても報告していただいておりますけど、特定できないと、因果関係があるかどうかわからないという研究報告をいただいております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） わかりました。行政、国等へ働きかけて、漁協のために何ができるのかと、再度我々も考える必要があると思うんですね。漁協自身も考えていただきたいんですね。私はそのように考えます。

やはり、細骨材は今現在、調べて見ましたら、鹿児島県あたりでは、シラス土を利用してやれるような方法もあるわけです。今の技術大国日本であれば、どんなことも可能であると思うんですね。そのことを皆さんで考えてもらう一つのきっかけになればと思って、私は今回質問をいたしました。市長もぜひとも腹を据えて、本当に壱岐の将来を見据えて、大所高所的な御判断をいただきたいと考えております。

私は、矢祭町の根本さんが5期目でやめるときに、家内の介護をするためにやめるときに、住民全ての間人が議場を取り囲んで、「やめないでくれ」と言って、6選を無投票でされたという記事を目にいたしました。住民が「健康保険税を上げないでくれ。水道料金を上げないでくれ」という中でやはり「おお、わかった」というふうに行行政改革をされたそうであります。部や課のですね。フレックス制を取り入れたり、いろんなことをされたと思うんです。

あくまでも最初申し上げましたように、「民信無くば立たず」と、そのことをお願いをいたします。白川市長ならできると私は確信を持っておりますので、ぜひとも第2次壱岐市総合計画のトップに据えていただきますことをお願いを申し上げ、一般質問を終わります。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩します。再開を13時といたします。

午前11時51分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

理事者側に向原総病院長が出席され、答弁いただきます。向原総病院長に対しまして、壱岐市議会を代表して、市民病院において医師確保、医療の充実に先頭に立って御尽力いただいておりますこと。あわせて、市民病院がここまで市民の信頼を勝ち取ることができた病院の改革は実行されておられますことに、壱岐市議会を代表して深く感謝いたします。今後ともよろしくお願ひします。

それでは一般質問を続けます。13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 改めまして、皆さん、こんにちは。午前中は大変お疲れさんでございました。午後の部で13番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。質問は、通告のとおり5項目で多いようでございますけれども、関連する事項もありますので、簡潔な御答弁をいただき、時間内に終わりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

質問に入る前に、今、議長も申されましたけれども、まず、壱岐市民病院も今年の4月に向原先生が招聘できまして、総病院長に就任をいただき、同時に5名の常勤医師の方々も招聘をできました。現在14名体制で医療に従事していただき、経営状況も病院の診療体制の充実に、市長の施政方針にありましたように、黒字を達成する見込みであります。

私も、市民の信頼できる中核病院としての役割を期待しております。健全な運営が健全な医療につながると言われております。言われるとおりであります。

また、このたび、市長と向原総病院長の御尽力によりまして、九州大学第二外科から9年ぶりに医師派遣が再開され、4月から医師派遣の約束をいただき、しばらくは非常勤体制ということでございますけれども、九州大学第二外科からの医師の派遣が再開できたことに意義があるわけございまして、白川市長と向原総病院長に対しまして、その御尽力に対し、敬意とねぎらいを申し上げる次第であります。本当にありがとうございました。

また、昨年6月1日に、米城総看護部長に御就任をいただき、看護師の士気向上に督励をいただき、患者に対する対応はよくなったと皆さん方からもお褒めの言葉をいただいております、大変喜ばしいことでもあります。

それでは、質問の第1項の研修医宿泊施設整備と研修医受け入れについてでございます。

まず、研修医施設の建設予定地は病院敷地内とお聞きをいたしておりましたが、敷地内には、

私も少し無理があるようでございますが、隣接地があったと聞いておりますが、隣接地があったのか、また、あればその予定はどこであったのか、市有地であるのか、個人の所有であるのか、お尋ねをいたしたいと思っておりますし、敷地面積はどのくらいあったのか、そして造成は26年度中にされるのかどうか。

次に箇条的に箇条書きしておりますので、そのとおりにいきたいと思いますが、(イ)この施設の建築面積、用途は宿泊施設ということでございますから、これに付随する研修施設も必要と思っておりますが、ほかに附属する建物があるのかどうか。

それと、構造は木造かRC構造であるのか。そして、6人受け入れ施設となっておりますけども、生活様式は個室であるのか、そしてまた、食事等についても給食であるのかどうか。

それから、25年度設計で、26年度中に着工されるのかどうか。完成の供用開始の予定はいつであるのかということをお尋ねしたいと思っております。

それから、次の質問については、まだ設計の段階でございまして、質問には尚早かと思っておりますけれども、向原先生が多忙であり、なかなかお会いできる機会がございませんので、せっかくの機会ですので質問をさせていただきますが、(ロ)研修医の研修期間は、今回はどのくらいなっておるのか。普通どのくらいであるのか。そして、1日の研修時間、勤務時間についてはどうなっておるのか。そしてまた、研修医の申し込みがあつてるのかどうか。そして、市民病院として研修医を受け入れるメリットはどのような点があるのか。

次に、(ハ)研修医の協力病院の数、結局、協力病院というのがあると思いますが、その病院はどのくらいあるのか。そして、協力病院は、どの病院からの受け入れの体制もできておるのかどうかと。

(ニ)以前は市民病院も医師不足とのことで、指導医の対応ができなかったということでございますが、今回は、指導医師はどなたが担当されるのか。また、研修医の専攻分野での指導もできるのかどうかということ、以上お尋ねしたいと思っております。

○議長(町田 正一君) 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

[市長(白川 博一君) 登壇]

○市長(白川 博一君) 13番、市山繁議員の御質問にお答えいたします。

壱岐市民病院の研修医宿泊施設の整備についての御質問でございますけれども、一部、私がお答えいたしまして、あとは市民病院の現場を預けております向原総病院長から答弁させますので、よろしく願いいたします。

敷地のことを私のほうから申し上げたいと思っておりますけれども、敷地につきましては、市民病院に隣接する土地が、個人有地が1筆が716平方メートルでございます。これは購入をいたしました。それに加えまして、お寺、専念寺でございますけど、2,619平方メートル。こ

れにつきまして、この2,619平方メートルと、その専念寺の土地に隣接します個人有地365平方メートル、合わせまして2,984平方メートルにつきまして、交換で取得をいたしております。その交換のために、相手へ提供した面積は1,930平方メートルであります。等価交換ということで、面積はたくさん市のほうがもらっておりますけれども、等価交換ということで無償、無償といえますか、土地だけの交換をしておるところでございます。

あとの分につきましては、向原総病院長にお答えをさせますので、よろしく申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 向原総病院長。

〔総病院長（向原 茂明君） 登壇〕

○総病院長（向原 茂明君） 引き続き、御質問にお答えをしてみたいと思います。

まず、施設の概要でございますが、研修医設備については第3次長崎県地域医療再生計画に基づき、県の補助を受けて行うものでございます。25年、26年にかけてでございます。これについては、病院企業団加入に向けて安定的な医師確保を実現する環境を整えるために、必要不可欠な施設であると考えております。

施設の概要でございますが、鉄筋コンクリート2階建てで、1階部分は研修フロア、もう一つは談話室を設置する予定にしております。2階部分に6室、個室として整備をしていきたいと考えております。いわゆる、荷物を持って短期間に訪れて生活ができる環境、バス、トイレも整備をいたしますし、そういった設備で延べ面積380平米を予定しております。

なお、先ほど御質問にありました給食等につきましては、できるだけ利用者の利便を図るために、病院の給食も利用可能ですし、自炊する設備も設置いたしますので、自炊も可能でございます。

研修医の期間、メリット等の御質問であります。受け入れ期間につきましては研修制度にのっとりまして、地域医療の研修ということで約1カ月を予定しておりますが、既に25年に受け入れた研修医からは大変いい研修を受けたということで、後期研修3年目になってからも、ぜひもう一度研修に訪れたいという声も聞いておりますが、まだ実現はしておりませんが、そういった声も聞かれております。

総合医療、総合診療医の専門医制度が今、進んでおりますので、総合医を目指す医師の教育研修体制を充実させ、多くの研修医を受け入れることで、長期的にはそういった地域医療に資する医師の確保ができるメリットがございます。

現在の受け入れ状況でございますが、25年度は国立関門医療センターから4名、福岡市民病院から5名、東京にあります聖路加国際病院から1名の10名を受け入れてございます。26年度の予定として現在わかっているのは、関門医療センターから3名、福岡市民病院から5名、北里

大学から2名の受け入れが決定しておりますが、その他まだ調整中のところもございますので、もう少しふえるかもしれません。

続きまして数ですけれども、私が来て数カ所、協力病院の依頼をしましたので、今8カ所になりました。従来から協力病院としてありました福岡市民病院、国立病院機構関門医療センター、山口大学ほか聖路加国際病院、長崎医療センター、九州大学病院、北里大学病院、久留米大学病院は以前からでした。以上の8カ所でございます。

現在、受け入れ施設としては旧かたばる病院の看護師宿舎跡を利用しておりますが、古くなったことと、ちょっと場所が遠い。要するに研修医ですので、夜間とか緊急患者さんにすぐ対応できるためにも病院の敷地にあるのが必然と考えておりますが、そういった教育環境の受け入れ整備をしてみたいと考えております。

研修体制でございますが、常勤医師が平成24年4月、私を含めて8名から14名になりました。特に内科の体制、今6名体制でございますが、4月からはもう1名、内科医師の増員をできましたので、内科が7名体制、外科が先ほど言いましたように、九州大学の二外科からも派遣が整いましたので、指導体制としては徐々に整備されてきてるものと考えております。

同時に、病院だけではなくって、私は島内の医師会、特に診療所の医療ですとか福祉施設の協力を得まして、そちらの研修も同時に行っておりますので、そこも大変研修医からは好評でございます。

また、昨年、顧問になっていただいております林先生が病院総合診療の理事長でもございまして、そういった専門医を養成するプログラムを作成中でありまして、福岡と九州大学も含めて連携をとりながら、総合医の専門性を高めるための教育研修施設の一つとして、壱岐市民病院を活用していただきたいということで、これも着々と準備を進めてまいっております。

以上、御質問にお答えいたしました。

〔総病院長（向原 茂明君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 向原先生におかれましては、非常に御多忙のところ出席いただきまして、専門的そしてまたいろいろな計画につきまして、わかりやすく説明していただき、ありがとうございました。私も専門的で余りわかりませんが、一通り理解いたしました。

それで、せっかくの機会ですので、2点ぐらいお尋ねしたいと思っておりますが、私、研修医の受け入れについては非常に今まで願っておったところでございますけれども、看護師の研修についてはどのように考えておられるかということですが、今、米城総看護部長さんが指導いただいておりますけれども、やはり研修を短期間でも向こうに研修に行きますと、本人はもとより、患者に対する対応も違ってくると私も考えておりますので、その点について一つと。

それから、この研修によって、今まで研修医が自由選択でございまして、医師の確保ができなかったということございましたけれども、この研修によって、壱岐が好きになったとか、自分のためになったとかいうことで、今後の研修医の招聘については何か関連がございますかどうか、その2点だけ。

○議長（町田 正一君） 向原総病院長。

〔総病院長（向原 茂明君） 登壇〕

○総病院長（向原 茂明君） 看護師の研修についてでございますが、25年度は限られた予算の中で、看護師不足もありましたが、多くの研修とか学会、出張をさせていただきました。おかげさまで外の空気に触れるというか、そういうことで、私ども職員もモチベーションがかなり上がってきたところでございます。

26年度につきましては、外部から講師を、1年間を通して数回にわたって当院に来ていただいて、接遇を含めた研修を行う計画をしております、適任者も確定をしましたので、そういった研修が行われることとなりますし、さらに申しますと、職場環境がすごくよくなったと思うんですけれども、今まで派遣の看護師さん、期限を区切つての看護師さんが、期限が大体終わったら大体の方はお帰りになってたんですが、期間延長を申し出ていただけるようになりまして、ほぼ全員の方が最大6カ月間、最初もう3カ月でお帰りになってたんですが、これも有期限ですので、6カ月間はいたいというふうな希望も出てまいりましたので、そういった職環境も随分よくなってはきたんではないかと、思っております。

2番目の研修医の今後の見込みでございますが、これは先ほども申し上げましたように希望的観測でございますけれども、こういった環境を整えることで、やはり若い人は何に一番興味を示すかという、救急医療、あるいは、地域医療というふうなものには強く関心を示します。こういったことは、都市部のそういった整った病院には逆に症例も少ないですし、そういった意味では、壱岐市民病院が症例ともに救急も充実してまいっておりますので、今後そういった希望者がどんどんふえてくるのではないかと、ちょっと希望的観測も含んでおりますが、考えているところでございます。

以上です。

〔総病院長（向原 茂明君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 向原先生には御丁寧にありがとうございました。私もそういうことを期待しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、この点については質疑を終わります。質問を終わります。

次に、2項の敬老祝金条例の改正による支給減額財源の使途目的についてでございます。

これはもうお願いでございますが、この点につきましては、私も所管の委員会で審議をし、委員長報告のとおり可決し、12月会議におきましても可決をいたしております。条例改正と支給減額については県下の動向、壱岐の財政事情から見て、やむを得ないと私も思っておりますが、一般に減額分は全体減額財源となるわけでございますが、これは敬老祝い金を改正し、支給減額されたのは老人のお祝いを削ったことであります。自分たちに支給まで減額するのかと不信を抱く方もおられますし、現に、お問い合わせもあっておりますので、敬老者の方々に御理解をいただけるためにも、減額財源の使途目的を示していただけないかと思っております。

例えば、老人福祉も子育ても福祉事業であります。老人の分を将来を担う子供支援に充当すれば、自分たちの孫のためならと喜んで賛同をいただき、御理解をいただけると私も思っております。

この80歳、現在の80歳から100歳の方は綾小路の漫談ではありませんけれども、急に80歳や100歳になったわけではございません。戦前戦後の品不足、戦後の復旧、復興を初め、後輩の指導、育成に御協力させていただいた感謝と長寿のお祝いのお祝い金であります。それに支給されるお祝い金を時代の変化とはいえ削減するのですから、ただ削減するのではなくて、金額はと申しませんが、子育て支援、また少子化対策に充当できる額を検討していただけないでしょうかと思っております。

私も委員会でも要望はしてはしましたが、その旨、受けとめていただいておりますが、これについてお尋ねいたしたいと思っておりますし、ちなみに敬老祝金条例及び長寿祝金条例の改正による削減額を見ますと、今度26年度では敬老祝い金の該当者が1人当たり5,000円で3,756名いらっしゃいます。これを計算すると1,878万円になります。そして、27年度も1,040万円になるわけでございますが、そうしたことで26年は1,044万円、27年では1,005万5,000円というふうに格差があります。

そうしたことで、これから見ても、毎年1,000万円以上の差額削減額になりますので、減額の活用はいろいろあると思っておりますが、高齢者が子育て支援に協力されたい意思での使途をお願いしたいと思っております。

市長の御見解をお願いいたしたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の2番目の御質問の敬老祝金条例の改正による減額財源の使途目的についてということでございます。

敬老祝金条例につきましては、12月議会において一部改正条例を可決いただき、喜寿、米寿、百歳の節目の年に祝い金を支給することとなりました。改正前の80歳以上に一律5,000円

を支給していた場合と比較いたしますと、議員御指摘のように、約1,000万円の財源が生まれたということになっております。

平成26年度につきましては、子育ての新規事業といたしまして、議員御指摘の子育て支援に活用できないかとの御意見につきましては、新規事業といたしまして50万円ではございますけれども、子育て支援事業の一環でありますファミリーサポートセンター事業を壱岐市社会福祉協議会へ委託、事前準備を行いまして、体制整備を実施するよう計画いたしております。ファミリーサポートセンターと申しますのは、保育所への送迎や放課後学校行事の際の子供の預かりなど、会員間相互で援助活動を行うことが事業でございます。

また、今西議員の御質問の折、お答えいたしました、これも新規事業でございます、国の待機児童解消加速化プランを利用いたしまして、小規模保育施設2カ所への運営費支援事業、これは国が4分の3、市が4分の1でございますけれども、国、県で分散でございますけれども、けさほど2,400万円余りと申しましたけれども、実はちょっと間違っております、820万円の市の負担がございます。合わせまして、3,283万4,000円での事業を新規事業として立ち上げました。今、申し上げますように、そのうちの3,200万円のうちの820万円が市の持ち出しでございます。これ、新規でございますので、議員の要望に沿う形で、さきの50万円と合わせまして、870万円の子育て支援への充当をさせていただいたと思っております。

また、将来的にも、こういうことについて、その財源を活用させていただきたいと思ってる次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） そういうことで私は思っておりますので、ひとつ市長の方策もありがたく思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、敬老行事の参加の方策について、これは提案でございますけれども。この件につきましては委員長が報告されましたとおり、参加の督励を促す方策を早期に打ち出すことということでございますが、敬老者はこの行事への参加は友人との出会い、そして相互の健康の確認、そしてまた講演やアトラクションを楽しみに参加する人が多いと私も思っております。

督励も必要ではございますけれども、各町、各地域には芸達者の方がおられます。例えば、カラオケ、大正琴、民謡グループなど各団体がおられておりますので、この方たちは福祉施設の慰問にも行かれておりますし、最近ではフラダンスやキッズダンスも流行しております。子供や孫が出演すると、その応援と楽しみに、少しは無理してでも健康な方は参加されます。芦辺町老人健康フェスティバルがよい手本と私は思っております。

経費を使わずに、地域の芸人や各団体の皆さんに協力をしていただき、楽しい1日を私は過ごしていただきたいというふうに思っていますが、これについて市長の御見解を。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 敬老行事の参加の方策についてということでございます。

敬老行事につきましては、市主催による敬老会を9月の敬老の日に、旧町単位の4つの会場で開催をいたしております。70歳以上の方が対象でございますけれども、25年度におきましては7,693名の方に御案内を申し上げて1,349名、17.5%の御参加をいただいたところでございます。石田町の43.1%、一番少ないのは勝本町の7.7%でございましたけれども、これが平成16年度の36.4%から大変減ってきたところでございます。

議員御指摘の敬老会を魅力あるものとするためには、今おっしゃったような内容を、地域でより親しみのある方々が来ていただくということは、非常に有効な方策じゃなかろうかと考えておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私も市長も同感のようでございますが、壱岐一本化ができて、会場が1カ所であれば有名人を呼ばれるということでございますが、それぞれ4町、時間帯も違いますし、なかなか今の時点では無理であると思っております。

市民部の方々もいろいろとお考えもあると思っておりますので、地域ぐるみでのサービスと思って、今後そうしたことも検討させていただきたいというふうに思っております。これについては終わります。

次に、4項のふるさと応援寄附者に感謝と島内共助の制度推進についてでございます。

このふるさと納税につきましては、次に呼子議員の質問も上がっておるようでございます。私の不足分のところを質問されると思っておりますので、まず、私から質問をさせていただきます。

これは壱岐市においては、平成20年度から壱岐市ふるさと応援寄附金制度を設け、平成25年度1月までの6年間で東京都を初め、30県の中から延べ465名の皆さんから御支援を賜っており、各種事業に活用させていただき、大変感謝をしておるところでございます。これも壱岐出身者の皆さんを初め、壱岐にゆかりのあられる方々、また、この制度に御理解をいただいている一般の方の御支援により、応援できる7項目、ほかの取り組みに活用させておりますが、よい事業は他の自治体も取り入れ実施をされております。いわば、各自治体での知恵比べのような感じがいたしております。

また、この御支援をいただいております感謝のお礼も、各自治体も研究をされていろいろと思っ

おりますが、平戸あたりでもよく一生懸命やっておられますが、壱岐市も、これも提言ですが、壱岐市も今までのような定番ではなくて、御協力をいただいております皆さんの住居、そして地域的にも違っておりますので、お礼のメニューを多くして、多種にして、幸い壱岐は壱岐焼酎を初め、農海産物、壱岐牛など、またいろいろな旬のものも豊富でございますので、御協力いただく皆さん方にメニューを送付して、希望の品を差し上げるよう工夫を計画されてはいかがでしょうかと思っておりますが、市長の御見解をお願いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山繁議員の3番目の御質問で、壱岐市ふるさと応援寄附者に感謝と島内共助の制度推進についてということでございます。

その中で、ふるさと納税のことについてでございますけれども、現在、今日まで大変多くの皆様から貴重な御寄附をいただいております。大変感謝をいたしておるところでございます。

御寄附をいただいた方へのお礼の品々につきましては、現在のお礼の品も御好評を得ていると感じておりますけれども、先ほど申されました平戸市、メニューを、何が欲しいですかというようなことで、欲しいものをお贈りするといったような、そういった工夫も必要であることは間違いございません。

私もふるさとの応援寄附金につきましては、金額の大小よりも、多くの皆様にふるさと壱岐に温かい御支援を賜りたいと思っております。

なお、寄附金の活用方法につきましては、寄附の申し込みの際に指定できるようになっておりまして、寄附される方の意向に沿って、子ども応援コース、福祉応援コースなど、7つのコースの中から乳幼児医療費助成事業などに活用させていただいてるところでございます。

今からやはり、このふるさと応援寄附金というのは非常に貴重な財源でございますので、どうしたら寄附をしていただけるか、そういったことに知恵を絞ってまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私もそのように思っておりますから、質問をいたしてはありますが、島外から御支援をいただくには、なかなか厳しいことでございます。そのようなことで、この支援制度には、婦人の方々の目にとまるということが一番大事と思っておりますし、そして婦人の希望のものがあれば、結局この支援にもつながるし、PRにもなると私は思っておりますし、英知を結集して、今後もやっぱ、よその県に負けないように頑張りたいというふうに思っております。

これはもう答弁要りません。先ほどのとおりでございますから。

次に、島内共助の制度推進について。これにつきましては、ちょっと形態が違うかもしれませんが、ふるさと応援寄附金の関連ですが、先ほど市長も申しあげましたけれども、1項で申しあげたように、寄附者の方々には金額にかかわらず、6年間で延べ465人、これは申しあげましたが、金額にして合計2,547万1,000円もの御支援をいただき、この事業、7項目の事業に活用していただいております。

7項目の指定としては、1項の景観・自然保護、それから、2項の子ども応援コースが多く指定されております。応援寄附金のうち子ども応援コース支援寄附金は、支援いただいた金額2分の1に相当する1,221万5,800円を活用されておりますが、しかし、このようなありがたい支援も社会的情勢の変化、そしてその状況により変化することも予想しなければなりません。

これは長く続くということは私もやっぱ予想でけんと思っておりますが、当初からの支援者の数を見ますと、平成20年当初が20件、21年度が46件、平成22年度が88件、平成23年度が126件、平成24年度が108件、平成25年度が77件となっており、非常に波もございました。

連続していただいております方は、2年連続が26名、3年連続が11名、4年連続が7名となっており、非常にこの方々に感謝をいたすところでございますが、市長も引き続き多くの御支援を期待されておりますし、私も同感でございますが、これが長く支援をいただいておりますと、島内の取り組みや、島民はどのように考えておるのかと見方も出てまいります。

現に、壱岐の取り組みについて問われたこともございました。物事は全て足元からと言われておるとおりに、一般的には人をお願いするときは、まず自分の身辺、立場、計画をして、どうしてもというときに自分の信頼される方に相談するのが普通は道理であります。

市ではいろいろな制度もありますが、離島の少子化、子育て、後継者育成。国、県、市での補助はいわゆる公助となっておりますが、自分が努力しても不足数が出てまいります。いろんな事柄もございますが、市の負担分、持ち出し分を軽減するためにも、島民皆家族、島民は皆家族という、自分たちの島は自分たちで守る。先ほど音嶋さんが言われておりましたけれども、島だからできるということもございます。この趣旨のもとに、島内指定寄附制度を推進して、子育て、若者、少子化、また教育応援コースの基金として、特別会計でも構いませんけれども、基金として必要なときに応じて享受をすると。

災害対策の自助、公助、共助と呼ばれておりますけれども、そうした災害のときばかりでなくて、島の将来を考慮して、備えあれば憂いなしという言葉がございましたように、島民皆家族の気持ちで、その子孫繁栄の一路を目指す方策として考えていただきたいと思います。

市長も、答弁はなかなか難しいと思っておりますけれども、全離振会長としての離島からこういうことがあると、離島であるからやらなければいけないというような御見解もあると思ってお

りますし、これが実現すれば、市長も大分また名が上がると思っておりますので、ひとつ御見解をお願いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 共助のことについて御質問されました。その前に、先ほど申されますように、長く寄附をいただいている方もいらっしゃいます。

そしてまた、先ほど申されました465名の方からいただいておりますけれども、実質のお方は百数十名だと思っております。

そういった方々に、実は市制施行10周年を機に、あなたに御寄附をいただいたのはこういうものに使いましたというお知らせをしようというふうにいたしておるところでございます。その折には、何かおあげできるのかなとも思っておりますけれども、そういったことも、将来また壱岐市に寄附をしようかという一つの気運の高まりにもなるんじゃないかと思っております。

議員御指摘の島の外からばかり期待するのではなくて、島の中の方々が子育て、あるいは防災について御寄附をしていただくと、そういった方策を考えられないのかということでございます。

実は、長崎市の例を申し上げますと、長崎市は寄附を一般の方々からいただかれて、それと同額を市が出して、いわゆる寄附の2倍のお金を「こども基金」として、マッチング方式というそうでございますけれども、「こども基金」として積んでいるということございまして、25年度は1,700万円余りの基金ができたよということがございます。

議員御提案の防災の問題、子供の問題についても、こういった他の市の、あるいは他の県のいろんな形態を勉強いたしまして、壱岐の皆様方に本当、島民皆家族という気持ちを持っていただけるような何か方策がないかと、模索をしてみたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） これは島だからでくるわけですからね。それで、島内でそうしたことを取り組んでおることになりますと、県もやっぱり見方が変わってくると思いますし、県知事にも離島には力を入れたいと言われておりますし、選挙のときに回ってみて離島の人口が減ってるのに驚いたと、こういうふうに言われておりますので、自分たちの島は、自分で守らなければいけないし、この尖閣諸島も個人所有のときは石垣市が寄附を切って、そして、あの島の管理をして今まできれいに持ちこたえたという美談もございますから、それとは別ですけども、そして今、500人足らずの方が亡くなっておりますね。そうしたことで、記名寄附が社協あたりに寄附がっております。それを見ますと、大体、毎年全島で1,040万円ぐらいご

ざいます。それから特別寄附者、これがやっぱり44万円ぐらいありますよね。

そうしたことで、使い方は違いますけれども、その方たちは生存のときのお世話になったお礼ということでございますが、私たちはこれから子供を育てていく、島を守るという趣旨のもとに、そういうことをしたらどうかということを考えておりますし、先ほど話があってございましたけど、結婚祝い金の復活、それから1子がゼロです。それから、出産祝いから1子はゼロ、2子は3万円しかございませんが、やっぱ頑張ってくださいには、3子は5万円ぐらいやって、そして結婚をしてもらおうと。そして、結婚祝い金をやって、よそからも今、大分、嫁いでおられてますが、その方にもやっぱ報いるためにも、そうした方向にやっていただきたいというように私も考えております。

これについて何かございましたら、ひとつ。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は先ほど申しますように、この御提案は素晴らしい御提案であると思っておりますし、ぜひどのような方策があるのか、早速取り組みたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 早速取り入れていただくということで、ありがとうございます。それでは次に移ります。

5項の本土と壱岐間の海底電線、送電線の早期実現要望についてでございますが、日本の電力供給状況も1960年代後半は水力、石炭火力と石油火力にシフトされておりましたけれども、1973年石油危機、CO₂の増加の関係に伴いまして、原子力、LNG火力にシフトされてまいりました。

2011年度以降は、東日本大震災の事故以後、原子力発電所の停止に伴い、現在は石油火力が増加されて、今年度の火力発電の燃料費は3年間と比較すると3.6兆円も増加する予定でありまして、この1億2,000万余りの人口の1人当たり約3万円の負担となるわけでございます。電気料金の再値上げも検討されております。

壱岐では、芦辺発電所では1万6,500キロワット、新壱岐発電所では2万4,000キロワット、両方で発電量は4万5,000キロワットの発電がされております。長崎は離島が多くて、全国の発電設備容量の6割を占めておるといようなことでございまして、九州、本土の離島は2倍のコストがかかっておると言われております。

そうしたことを踏まえて、壱岐では先駆けて新エネルギー風力発電が設置されております。震災後は、国の固定価格買取制度が2012年7月から開始されることによりまして、太陽光発電

整備の導入量が急速に増加され、九州管内でも太陽光、風力の設備導入量は全国の21%を占めておるところでございます。

壱岐も国の施策によりまして4,000キロワット、結局4メガの蓄電設備が設置され、メガソーラーが設置され、現在では蓄電可能の六、七倍の見積りや問い合わせがあつてるようでございます。

蓄電容量も限界がありまして、増設されるには、太陽光発電設置は不稼働にあります。設置するには、自分の蓄電池を設置するか、発電の調整がさせられることも予想されます。そのようなことが生じますと、投資目的や自己発電の消費の方々も投資利益どころか、減価償却もできないようになってまいります。

そして、充電価格の見直しもあつてくると思つておりますし、そうしたことで太陽光新エネルギーの設置のメリットがなくなってくるというようなこととなります。

例えば、各自発電設備をするにも、拡大な蓄電設備の用地、高価な設置費もありますし、それから、これからは50キロ以上の、個人ではないと思つておりますけど、50キロ以上の設置者には、節電設備が義務化される予定でございます。

現在、九州電力でも再生エネルギーの導入に向けてスマートグリッド、いわゆる実践検証を実施されており、2015年ですかね、2015年の3月までの予定で実施されておりますが、送電線の設置費も想定では約200億円ぐらいは必要ではなかろうかと言われております。

今までの予定では、平成28年の予定と聞いておりましたけれども、現在の九州電力、各電力会社の状況から見ても非常に厳しい状況にありまして検討をされておりますが、平成30年から31年ごろには実現されるだろうという話もあつておりますけれども、今後は代替エネルギーの開発と、安心して災害ときにもそうしたことを考慮して、本土と壱岐間の海底電線の早期実現の要望をしていただいております。

市長の御見解をひとつお願いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の5番目の質問でございます。本土と壱岐間の海底電線設置の早期実現の要望ということでございます。

これについては私も同感でございまして、早期導入がしていただけないかと。先ほど、30から31年度に延んだつということをおっしゃいましたけど、私は28年度の事業だったけど32年ごろになるんじゃないかという、これもあくまで仄聞でございますけど、そういう感じを持っております。

現在、本市の再生可能エネルギーの状況につきましては、大規模発電のものは風力発電が壱岐

芦辺風力発電所で1,500キロワット、太陽光発電が壱岐ソーラーパークで2,000キロワットの規模で稼働をいたしております。

一方、平成24年度離島での再生可能エネルギー拡大に向けた実証実験のために、九州電力が本市に出力4,000キロワットの蓄電池を設置いたしまして、最適制御手法の検討などの試験を26年度まで行うこととなっております。既存の大規模な風力発電、太陽光発電によるのが3,500キロワット、単純に計算しますと500キロワットの発電とはならないのでございますけれども、新たに導入できる再生エネルギーには限りがあるという状況でございます。

このようなことから、離島である本市の現状では、再生可能エネルギーを導入するためには新たな蓄電池の設置が必要となりまして、その設置は現実的ではございません。議員が御指摘のように、海底ケーブルを設置することが必要であると思っております。この壱岐市に海底送電線が通うことによりまして、再生可能エネルギーをつくるだけもう全部送ることができるということがメリット。

また、災害時の安全、安定送電のためにも、この海底ケーブルの設置計画の早期着手、運用開始が必要と考えておりますので、今後も九州電力を初め、関係機関に強く働きかけていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） この4,000キロワットの、4メガの蓄電池も蓄電設備も、私は当初は電気をためると思ってたんですね。そしたら、やっぱり電気は池の中に水をためるようなことができんそうですたい。

結局、天然新エネルギーは天候によって変動があると。それを調整をする、まろやかにするのが蓄電設備だそうです。そして発電機のほうに平均して負荷を与えるということで、車がローで走ったりトップで走ったりすると、発電機が故障がくるというようなことでございます。

そうしたことで、海底電線を引けば6万6,000ボルトですかね、壱岐では今2万6,000ボルトが流れておりますけれども、海底電線をすると発電所にかわって変電所ができてくるというようなことになると私も思っております。それで、今、各電力会社も全国的でございますけれども、いろいろ安全面の検証等で、いろいろ経費も厳しい状況であると思っております。

そうしたことで、先ほど市長も言われました平成28年ごろできればいいですけども、まず自分たちの体力づくりをせにゃいかんというようなこともあって、やはり九州電力ばかりじゃなくて、国にもこりゃあぜひ要望をしていただいて、海底電線を早急にできるように要望していただきたいと、私こういうふうに思っているところでございますから、最後に市長の御意見を聞いてから終わりたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は、実は壱岐がエコアイランドの宣言をできないものかと思っておる次第であります。

しかしながら、そういった中で、エコで発電をしても買ってもらえないというような状況でございますと、そういった宣言もできづらいとここでございまして、ぜひ私は早く海底送電線を整備していただいて、エコの島、エコエネルギーの島というようなことを、声高らかに言いたいなと思ってるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） この海底電線の送電も、玄海原発の発電所からばかりじゃなくて、全九州から送電がするわけですから、必ず原子力から来るといわけじゃございませんので、これ早急にせんと売電もできなくなるわけですから、その点、私達も一つ考慮して頑張っていかなければというふうに思っております。

以上で、質問を終わります。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時といたします。

午後1時49分休憩

午後2時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、3番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 呼子 好君） 最後になりました。今回、5項目、多岐に渡りまして質問をいたしております。市長あるいは教育長の簡潔な御答弁をお願いしたいと思っております。

まず、ふるさと納税につきまして、先ほど市山繁議員から話があった内容と重複するかと思っておりますが、御勘弁願いたいと思っております。このふるさと納税につきましては、平成20年に地方税制改革支援により創設をされたものでございまして、要は、離れてもふるさとに貢献できる、好きな自治体に応援することができる税制改正でございます。今までは所得税だけだった控除対象が、住民税にも拡充されたということで、今まで居住していた自治体に納めていた税金の一部が、それぞれの意思で地方の市町村に分散されることで、地域関係の税が是正されるという流れ

でございます。

要は、ふるさと納税によって地方自治体は金がふえることで事業や、あるいは施策に活用できる、そういう内容でございます。地域振興につながるという状況でございます。

このふるさと納税の発足した平成20年から25年、ことしまでの6年間の壱岐市における寄附者の、先ほど市山繁議員から話があつておりましたように、個数で462個ですか、約二千五、六百万円という、そういう大きな寄贈があつてるようでございますが、その中でも特に、平成20年には1,000万円の多額の納税された方がおられるということをお聞きをしております。

私は、この納税者に対して全国の自治体に取り組んでおる地域の特産品を提供しておりますが、壱岐市の場合、例えば1万円寄贈したときに、どのくらいの特産品が出ておるのか。あるいは、単価がどのくらいになっておるのかということ、まずもってお願いをしたいというふうに思っております。市長の……。

○議長（町田 正一君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 3番、呼子議員の御質問にお答えをいたします。

ふるさと納税について、平成20年から25年までの寄附者の件数と総額は。そして、寄附者に対して地域の特産品を記念品として贈る市のPR、観光客増につながるが、特産品と単価はということでございます。

この寄附者の件数でございます。平成20年度20件、21年度46件、22年度88件、23年度126件、24年度108件、25年度77件の465件でございます。総額で2,547万1,800円でございます。

そこで、特産品をお贈りしているわけでございますけれども、現在、1万円以上の御寄附をいただいた方に対し、壱岐市の特産品でありますイカや魚の干し物、あるいは瓶ウニなどの海産物、5,000円相当の品を、送料込みで5,000円相当でございますけれども、お贈りをしているということでございます。

今後は食の宝庫、グルメの島、壱岐を売り込むためにも、御寄附をいただいた方が選択できるようなメニューを構築するとともに、観光連盟とともに連携し、物産品のラインナップを充実させ、あわせて壱岐市のPRを図るよう考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 実は私もインターネットで、このふるさと納税について調べた中でございますが、全国でそれぞれ物産品をやっております。ちょっと二、三、紹介したいと思っておりますが、東京の方でございますが、38の自治体に納付しておると。そういう中で、ちょっと

時間とりますが読みたいと思っております。

「ふるさと納税を始めたきっかけは、子供が生まれた際に、安全、安心な料理の認定について考えたことです。輸入野菜の残留農薬、産地偽装などの問題がある中、産地をはっきりした食品を求めたいと考えていたやさきに、ふるさと納税制度によって自治体が地元の特産品、特に農産物を紹介されたという、そういうものでございますが、一番喜ばれたのは地方自治体が応援でき、また、寄贈者にもメリットがあるふるさと納税制度の趣旨に賛同し、2008年から寄附を開始、過去3年ほどの間、寄附先を記念品の一覧をつくってみました。38の自治体に寄附してきました。いただく記念品は米が中心です。毎日食べるものだからです。各地のものをいただいていたが、うちは家族3人ですが、これまで200キロの米を贈ってもらいました。今は米価低迷や小回りの不調の中で、米は食生活に欠かせません。

ただ、一挙にいただいても保管場所がありませんので、年に4回ほど分けてふるさと納税をしています。米を中心に、季節の農産物や興味を持った食べ物をいただいて、数カ所の自治体に申し込んでおります」。

うれしかったのは、長野県のある自治体からもらったお米ということで、一月に10キロ、それを6カ月間いただいたという、そういうやっぱ贈る人の心、あるいはもらう人の心を察知した産地の状況がここに載っておりますが、そういうところとか、あるいは農産物でございますから、そこに農産物が売れるというそういう中で、地域として農業の振興にできておるといふそういうものがございます。

そういう中で、私は、このふるさと納税の記念品、特産品の贈呈については、先ほど送金を入れて5,000円程度というふうに言われましたが、壱岐を売る、やっぱよそにない、そういうもので、例えば壱岐牛8,000円ぐらいのを贈るとか、極端なそういうことやれば、もう少し壱岐のPRをできるし、牛肉も売れる。あるいは、牛肉と焼酎のセットでやるとか、そういうことをすれば口コミでまた広がっていく。

あるいは、インターネットのホームページでもできるということで、よそにない、そういう仕組みを今回、このふるさと納税の記念品、特産品の贈呈については考えた方がいいんじゃないかというふうに思っておりますし、ことしの事業計画にも少し出ておりましたが、そういう中でやっぱ海産物も入れて、壱岐は海産と農産あるんだと。セットで8,000円ぐらいのやるとか、よそはここにずっと一覧表がありますが、大体3,000円から、いいところで5,000円、そういう相場が出ておるわけでございます。

特に、一番いいのは岐阜県の飛騨牛、これが出ておりますが、これは多分1万円ぐらいするんじゃないかと思っておりますが、そういうところもございまして、ぜひ、お金をもらうだけじゃなくて、やっぱ壱岐をPRする。そして、それが農業あるいは水産につながる、そういうふる

さと納税の特産品の贈呈にできればということを考えておりますが、市長の考えがありましたら。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） ただいまの呼子議員の御提案を十分考えさせていただきたいと思っております。

つい最近の新聞には、300万円以上御寄附いただいた方に牛1頭という（笑声）のが載っております。どういうふうにしてやるのかなと（笑声）思っておりましたけれども、そういった驚くようなこともあるようでございまして、ひとつ御提案を十分真摯に受けとめまして、いろいろ研究をさせたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議員（3番 呼子 好君） 大変、市長のアイデアもすごいです。実現できるようにお願いしたいと思っております。要は壱岐を売るという、そういう観点からお願いをしたいなというふうに思っております。

2点目に、地域おこし協力隊の関係でございまして。

この件につきましては、都市部の若い人が農山村に住み込んで地域の活性化に取り組むという、そういう地域おこし協力隊でございまして、3年間ということで、壱岐のほうは今年の5月からこの事業に取り組んで4名、それぞれの分野で活躍をされております。

私たち産建の委員も、この4名の方と先般、意見交換をいたしました。若い方で女性を中心に、男性の方が1名おられました。いろいろ壱岐の、向こうから入ってきた中での壱岐の魅力、あるいは壱岐をまだこうせんばいかんとか、そういう提言をいただきまして、我々産建の委員としても大変勉強になったところでございまして、4名のそれぞれの活動内容はもう御承知と思いますが、八幡の海女さん、あるいは徳永さんといひまして滞在型を中心にした地域資源の観光の発掘とか、そういう調査をされております。

また、堀田さんといひまして、この方は男性でございまして、出身は柳田でございまして、宮崎の県庁におられまして、農水畑で頑張っておられまして、それぞれ現場に行ったりとか、そういうことで今、原の辻のほうで頑張られております。

豊永さんという方は観光を中心にした、そういう取り組みをされておりますが、私はこの4人の中で誰と言いませんが、豊永さんは壱岐の方と結婚されました。先ほど、市長が宝物というふうに言われましたが、まさしく宝物かなというふうに思っておりますが、この方も私の家の近くに嫁さんに来られまして頑張っておられますが、もう既に今月からですか、産休に入っておるということで、向こうから来て壱岐に定住してくれると、大変ありがたい、宝物だというふうに私も思っておりますし、大事にしたいなというふうに思っております。

そういうことで、ことしの事業につきましても2名ほど募集をするということですが、この2名の方のそれぞれの内容について、もしわかっておれば、そして募集方法についてわかっておれば。

それと、できれば、私は先ほどの宝物じゃございませんが、壱岐に定住してくれる、そういう人がおれば、ぜひ採用をお願いしたいなということで、この2点目については市長の見解をお願いしたいというふうに思ってます。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の2つ目の御質問、地域おこし協力隊と定住促進を、ということですが。

今、議員申されましたように、4名の方々は、それぞれの分野において大変積極的な活動をされておりまして、まさに地域おこし協力隊として頑張っておられるわけですが。

地域おこし協力隊は、都市住民を受け入れて、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援など地域協力活動に従事してもらい、あわせて定住定着を図りながら、地域の活性化に貢献していただく制度であります。議員御指摘の定住っていうのが、一応大前提であるということをおきたいと思います。

本年度は、観光振興、情報発信として徳永さん、物産振興として豊永さん、海女さん後継者として合口さん、雑穀・古代米ブランド支援として堀田さんの4名を採用いたしまして、各業務に取り組んでいただいております。各隊員の個々の活動は、さっきおっしゃいましたので割愛いたしますが、今年度募集を予定しております2名につきましては、観光連盟において地域限定旅行業の資格取得を計画しておりますことから、旅行商品を開発、エージェンツ等に営業ができるような人材を公募いたしまして、観光連盟で活動していただくことで思っております。

それから、25年度に那賀地区において、ユズを活用したブランド化推進と加工場の整備に取り組まれたところですが、この一層の展開を図るために、ユズを活かした特産品開発、販路拡大の支援ができるような人材を公募したいと思っております。

したがって、観光関係と6次産業関係に1人ずつということですが。

先ほど、二重になりますけれども、定住希望者を優先せよとの議員の御提言でございますけれども、地域おこし協力隊は定住、定着を図っていただく地域協力活動に従事してもらいながら、定住、定着を図っていただくという制度でございますので、募集の際には特に、この中で「活動終了後、起業、就業し、定住する意欲のある方」と明記しておりますし、その点を十分強調していきたいと思っております。

ただ、応募者の中から選考するわけですが、壱岐市が求めています地域協力活動の

スキルの高い方、これがやっぱり第一でございますので、そういったものに重視して採用したいと思っておる次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） もう既に募集されてるんですか。まだ今から。まだ。これは募集方法は何か、インターネットもあります、全国に発信して、どういう……。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） まずは、市のホームページに出すということは、まず第一でございますけど、それ以外について、まだ検討中でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議員（3番 呼子 好君） なるべく……。

○議長（町田 正一君） 呼子議員、挙手をお願いします。呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） なるべく早く、やっぱり全国にそれぞれ公募しながら、ぜひ壱岐のPRを兼ねて募集をお願いしたいなというふうに思っております。

関連して、それぞれ今4名おられますが、その中で、私、新聞持ってるんですが、新聞にも定住者が26%、そのところで、もう定住に入ったということを聞いておりまして、隣の町を入れると半分の方は定住してあるという、そういう状況でございますから、ぜひ、あと残った方についてもそういうことで定住できればというふうに、人口減少の中でお願いしたいなというふうに思ってます。

次の件でございます。3点目、特養ホームの建設についてということで、これは私もたびたびやっておりますし、ほかの議員もたびたびやっておりますが、昨年9月にも質問をいたしておりますが、26年度の事業の中で、何らかの形で数字的にも出てくるのかなあというふうに期待しておりましたが、出てこないということで、きょう質問をするわけでございますが、内容については、もう以前から同じことを繰り返しになりますから言いませんが、要は、待機者が待っておるということも一つ頭の中に入れてもらいたいと思いますし、いろいろ策をしながらやってあると思います。

土地については一応決まっておりますが、その周辺の同意ができたのかどうか、それと、設計についてもまだ我々議会に諮らないといけないということでございますから、どういう段取りで、いつごろ完成するのか、それをやっぱり早急に示してもらいたいなというふうに思っておるところでございます。

何か市長の思案がありましたら、お願いしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の3番目の御質問、特養老人ホームの建設計画はということで、当初24年度に完成が都合により延び延びになった。

完成時期、規模等の変更はということでございますが、まず最初にお断りを申し上げておきたいと思っておりますけれども、確かに延び延びになっておるわけですが、これは現在の既存の施設の建てかえでございます。待機者の解消に結びつくものではございませんので、そのことはどうぞ御理解いただきたいと思っております次第であります。

さて、特別養護老人ホームの建設についてでございますが、今まで申し上げたことはもう割愛いたしますけれども、湯本地区に建設をする。今、地質調査が終わりましたゲートボール場のところを考えているということは申し上げたところであります。

それから、ことしの26年度の当初予算に何も載っていないじゃないかということでございます。これにつきましては、当初、公設民営ということをお願いしておりました。その後、法が改正になりました。ユニット型でも生活保護の方も入居できるようになった。ユニット型であれば、それであれば補助事業の活用もできると。もろもろ当初と状況が変わっております。

そこで、ことしは経営形態をどうするのか。当初はそういうことで、市が公設をして民営化ということをお願いしておりましたが、そうではなくて、補助事業でできるという環境が整ったわけでございますから、経営形態を必ずしも公設にしなくてもいいという状況が生まれました。

したがって、26年度の早い時期に議会の方々と相談して、経営形態をまず決めたいと思っております。これは、経営形態を決定をいたしますと、そのあと、やはり補正なり、何なりで対応させていただきたいと思っております。

今の予定でございますけれども、やはり27年度から設計といいますか、いろいろ調整をいたしまして、27、28、そして30年度には完成を見たいと思っております。今のところ、大まかなことを申し上げておりますけれども、30年度には完成させたいなと思っております。

済みません。27年度に基本設計と実施設計。そして、28年度は実施設計に加え、施設整備協議書の提出、施設整備意向調査等々を行いまして、30年4月に開所の運びとなるように段取りを進めたいと思っております次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 30年度となりますと、かなり5年近くかかるということですね。

大変待ち切らないんじゃないかというふうに思ってるわけですが、今のスケジュールでいくとやむを得ないかなというふうに思っておりますが。

要は、地元住民と最終の詰めをしていただいて、早急にこれを開園できますようお願いをしたいというふうに思っております。

次の4点目でございます。この前、合併10周年記念の式典についてでございますが、この日は知事あるいは国会議員の先生方、多く御来島いただきました。

また、あわせて隣の対馬でも、うちが終わってから3時からということで、対馬の観光PRみたいな、韓国と対馬の花火の打ち上げやったという、そういうことが報道されておりましたが、10周年おめでとうございます。

私は今回の10周年記念の式典におきまして、功労者表彰というのがございました。団体、個人、22名だったですかね、そういう中で、この功労者に値する基準というのが少し曖昧じゃなかったのかなあというふうに思っておりますが、こういう何か基準がございましたら、お願いしたいというふうに思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市制施行10周年記念式典の被表彰者、功労者の選考基準は、ということでございます。

議員御質問の被表彰者の選考基準についてでございますけれども、壱岐市表彰条例第2条各号に規定する表彰基準をもとに、市制施行10周年記念表彰選考基準を定め、選考いたしております。

具体的に申しますと、例えば、表彰条例第2条第3号の規定に「地方自治の振興に貢献したものと」でございますけれども、今回の10周年記念表彰の場合は、この地方自治功労の選考基準を「現職を除く市長経験者や、同じく現職を除く市議会議員経験者など」に絞るなど、10周年記念功労に沿った内容の選考基準を定めて表彰者を選考し、表彰を実施いたしました。

また、原則として、国の栄典制度である春・秋の叙勲や、大臣表彰、県民表彰など、上位の表彰を受賞された方は今回の選考対象とはしておりませんが、上位表彰を受賞された方でも、その功績以外の功績がある方については、今回の10周年記念表彰の選考対象といたしております。

市政振興に功労のある方などへの表彰は、感謝の意を表すにはもちろんでございますけれども、市民皆様への今後の活動等への一つの励みにもなるものだと考えておりまして、今後も節目を捉えて、壱岐市表彰条例に基づき、表彰を実施してまいります。

参考でございますけれども、推薦件数が57件、表彰候補としたもの31件、表彰候補としな

かったもの26件が、その内容でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 推薦件数57件って、これ推薦はどなたがされたんですか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市の各部でございますけれども、各部に、その方々の推薦をさせたというところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 職員でやったということですね。できれば外部でも、そういうのをやった方がよかったんじゃないかというふうに思っております。

今回の受賞についてはすばらしい人ばかりで、受けられた方については別にないわけですが、私はちょっと考えた中で、壱岐で一番ちゅうたら語弊がございますが、問題のはやっぱ雇用対策、これが中で、壱岐でおって雇用を大いにやってもらっておると、そういうやっぱ感謝の気持ち、そういうのをこん中に入れてもらったらよかったんじゃないか。

例えば、レオパレスとか、松尾さんとか、あるいは壱岐の医療法人の光風と光の苑とか、老健壱岐とか、結さんとか、そういうの結構壱岐の雇用対策のあれになっとるわけですね。そういう方々も功労対象にしたらよかったんじゃないかなというように思っておりますし、もう一つは壱岐の、何ですか、壱岐市歌か、作詞された、例えば名前言いますと藤本さん、これは壱岐市がある間は、やっぱり壱岐洋々というのは、やっぱり後世に残るわけでございますから、ああいう方とか、私は前の農協組合長の吉野さん、産業功労ではかなりの、私は功労あったと思っております。そういう方たちとか、そういうのが少し載ってなかったなあというように残念思っとるわけですが、今、私が言った中で、ちょっと市長の考え方がありましたら。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、呼子議員御指摘の各産業、各団体から、本来はやはり推薦をもらうべきであったということは、今になって申しわけないと思っておりますが、反省をするところがあります。

また、多くの従業員を抱えていらっしゃる事業所、雇用対策、これについてもやはり、私たちの考えが浅かったかなとも思っておりますし、こういう事業所については機会を捉えて、また何らかのことで感謝の意を表する機会をつくらにやいかんと思っております。

それから、作詞家の方でございますけれども、この方については正直申し上げて、表彰の対象として検討いたしました。そういった中で、当時、認定書といいますか、壱岐市の市歌の作詞者でいらっしゃるという証書と賞金をお上げしたものですから、それで一応ということ、そういったことで大分意見が分かれましてけれども、今回表彰を差し上げなかったということにいたしておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） これは私だけではなくて、ほかのほうからも、こういう意見が出ておりますから、慎重にこういうのはやっていただきたいなというふうにお願いをして、これについては終わりたいと思っております。

それから、最後の関係でございますが、教育長に私見という形で結構でございますから、お聞かせ願いたいなというふうに思っております。

学校教育についてということを出しておりますが、特に、この前の学力テストについてはまずまずの成績を出しておったという、そういう報告を受けましたが、私は全体的には学力は落ちとるんじゃないかなというふうに思っております。

これは壱岐だけじゃなくて、やっぱり、そういう時間がある程度制約をされるというそういう中で、よその学校、私立でございますが、土曜日の授業をやっておるとか、そういうのがあって、ある程度の学力の向上に精通するといいますか、そういうのがありますので、私は、この土曜日の授業再開というのをどのように教育長として考えてあるのか、お願いしたいなと思っております。

特に、小学校の統廃合の中で複式学級が出てきておりますので、こういうのを兼ね合わせた中で、子供たちの学力というものを、もう少し向上を考えんばいかんじゃないかというふうに思っています。

そういう中で、今、小学校、中学校の先生方が統廃合でかなり減っておりますが、この非正規といいますか、臨時職員といいますか、そういう方たちが今、小学校、中学校、それぞれのくらいおられるのか、もし数字的にわかっておればお願いをしたいなというふうに思っております。

それともう一つは教育委員会改革、これは現在、安倍総理が熱心にやっておるようでございますが、これについて教育長も御存じと思いますが、教育長と委員長を一緒にして、そして一本化して、これ任期を3年にするんだという、そういうことは報道されておりますし、これについて国会で提出するという、そういう意向になっておるようでございます。

この件について大変失礼でございますが、教育長の見解をお願いしたいなと思っております。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 3番、呼子議員の質問にお答えをいたします。

学校教育の中心は授業でございます。その授業の中で学力をつけることが、学校教育に課せられた責務でございますし、今、壱岐市教委も壱岐市内の小中学校の現場も、この学力をつけるということを重要な課題として捉えております。

一時間一時間の授業をいかに充実をさせて力をつけていくか。その解決に向けて、各学校は学力向上プランというのを作成して、具体的な取り組みをしております。

校内研修をしながら、校長、教頭、研究主任のリーダーシップのもとに、各教師が授業公開をしながら、時間をかけてつぶさな研究会を持っております。その延長上には、市教育委員会が毎年各学校を訪問して実施する、学校訪問指導というのがございます。お一人お一人の45分、50分の授業を張りついて見まして、各指導主事、校長、教頭に依頼しております教科等指導教員の力を借りながら、指導力向上のために当たってきているところでございます。

しかし、議員御指摘のように、学力が確かについているかと言われたときには、まだまだ十分ではないという捉え方は私どももしております。研究主任の研修会もそうですし、校長、教頭の研修会が月々行われておりますので、必ずそこに行きまして、具体的な指導を進めて、この学力向上プランの具体化に力を挙げているところでございます。

そうは言いますものの、先生方により授業をなささいとか、わかる授業をなささいとか、学力のつく授業をなささいと言っても抽象的でございます。

壱岐市教育委員会は、この3月、これまで壱岐市では、実は見ていただきたいと思うんですけど、平成19年に、こういう一人一人が行う授業のモデルをつくりました。その後、市教委になって平成21年につくりました。今回、その第3版として、この3月に全教職員に渡す体験的な活動を重視した問題解決的な学習過程の各教科、道徳、学級活動等を含めた全ての授業をこの一つの形ですると、授業力が上がる。間違いなく子供たちに力がつく。これを作成して配り、4月1日から始まる26年度の年度当初の校内研修で、校長みずからが、この資料を使って全職員の校内研修の一步を踏み出すという形で、この学力の向上に努めているところでございます。

私どもも力を挙げて進みますので、また、いろんな視点でご覧いただきながら、御意見をお聞かせいただきたいと思っております。

ただ、複式学級の子供たちは、25年度の学力調査においては、たまたまでしょうけど、大変いい成績を上げているということが、壱岐市の場合においては三島小学校を起点にした複式授業のあり方が、本島のほうの学校にもすっかり定着をしているということだけはお伝えをしておきたいと思っております。

2つ目に、臨時教員という意味でお話いただいた分については、学校には定数と、それから加配定数という形がございまして、最終的に、現在、小中学校で300人ぐらいおりますが、教諭、その中での二百二、三十の中で、本務者として学校に配置している者もいれば、幾らか余裕

を持たなければいけないということで欠員補充、先ほどの臨時的教員という形でしたが、1日中常勤として務め、夏休み中も当然、冬休み等も勤務をするという方たちが、小学校が5名、中学校が教科の都合等で現在10名配置をしております。

これも、県教委の努力、市教委との対応の中で、基礎定数という教員の数よりもプラスして、例えば少人数にして授業をして力をつけなさいということで、例えばA中、B中に初任者を配置するから、そのために1人プラスしますよという形での数、生徒指導に少し心配もありますので教員を配置しますと、そういうプラスでもらった分を主に、こういう臨時の人たちが当たっていただく形になっておりますので、本来の本務者については、定数の中で教科等の指導ができる者を確保しているということで御理解いただけたら大変ありがたいと思います。

なお、これらは全て県費による充当者でございまして、今度3月議会に提案しております、複式を支援する補助教員という壱岐市単独で抱える分については、非常勤講師という形で、市費で一応充当していただく。県費がその半分を支援するという制度等もございます。

3つ目の教育委員会制度につきまして、これはポイントが2つぐらいございます。

1つは、現在、教育委員会が執行機関としての機能を持っておりますが、それを附属機関的な形にして首長に、その執行機関の権限を持たせるという点が1つでございます。

もう一つは議員がおっしゃった、教育委員長と教育長の区別が一般の方につきにくいと。教育長は常勤ですが、教育委員会の事務、総括をする中で、委任されたことについての責任は持ちながらも、教育委員会が議決をしていく中での総責任は教育委員長が持つという形が、この執行機関としての行政機関、教育委員会のあり方でございます。その辺について、今の政府が進めておられる分については、首長のほうに権限を持っていくというお考えのようでございます。

壱岐市の場合について置きかえて申し上げますと、私は制度を殊更改めることなく、運用によって、この教育委員会の行政が円滑に運営できると考えます。その一つは、分庁方式がとっておりますものの、教育長と市長の情報連携、共有、それが普段からきちっとされていればできるということ。

2つ目には、5人の教育委員による教育委員会会議がいかに充実したものになるか。それは事務局である教育長がどういう気持ちでもって、その教育委員会会議をしていくか、そこにかかっていると思います。

今後、制度そのものがどういうぐあいに変わっていくかはわかりませんが、その制度の中で、運用の部分で精いっぱい壱岐市は、壱岐市における教育委員会の進め方を首長と教育長がしていくものと考えております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 熱心に力強く説明いただきまして、ありがとうございました。

教育長の学力向上に対する取り組みというのは、今わかったわけですが、さらに先生方に対して御指導をお願いしたいなということをお願いしまして、ちょっと教育長が、時間が長かったものですから、これで終わりたいと思います。どうも御協力ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、あした3月13日、木曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後2時43分散会
